

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費(千円) | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|-------------------------------|-----------|--|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 101 | 市長と気軽にランチトーク開催 | 総務部 総務課 | 市民の市政への理解・関心を深め、市民参加の市政運営を推進するため、市民が市長と気軽に交流し、市政について互いに語り合う場を設けるため「ランチトーク」を開催するもの。 | 平成22年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | これまでも積極的に行政情報の提供を行うとともに「ランチトーク」や「座談会」を開催し市民との対話の機会充実に努めてきたが、依然として市政に関心の低い市民も多いことから、市民の市政に対する理解や関心を高め、市民参画の推進を図るためにも継続して事業を実施する必要がある。 | 市民の市政への関心を高めるためにも、総合計画で掲げた目標達成をするよう周知に努め実施していただきたい。また、ホームページ等で公表されている結果概要について、どのように市政運営に繋がられたか事業効果についても公表していただきたい。 |
| 102 | 電話交換業務の民間委託(第8次宇土市行財政改革大綱の推進) | 総務部 総務課 | 電話交換業務は、多岐にわたる市の業務内容を把握した上で、それぞれの問合せ案件に合った担当部署への取次ぎ等の対応が求められるため、民間企業の待遇等における高いノウハウを活用して効率的・効果的で質の高い行政サービスの向上を図る。 | 平成30年度 | 未確定 | 5,303 | 4,763 | 4,807 | 4,851 | - | ◎ | - | - | - | - | 平成30年度から令和2年度までの3年間の業務委託契約であるため。 | 行財政改革の取組の一つであることから、直営と比較しどのように効果があったか指標の設定等を含め検証をお願いしたい。 |
| 103 | 市制施行60周年記念事業 | 総務部 総務課 | 市制施行60周年を迎える平成30年10月1日に記念式典を挙行。多くの冠事業を実施するとともに、記念ロゴマーク及びキャッチフレーズを積極的に活用し、市制施行60周年の機運を盛り上げ、市民の積極的な参加を促す。 総務課以外の60周年記念関連の目玉事業として、門田隆将氏講演会(10月1日(月)開催 所管:企画課)、秋川雅史コンサート(10月6日(土)開催 所管:文化課)、大相撲宇土場所(12月10日(月)開催 所管:生涯活動推進課)を実施。 | 平成30年度 | 平成30年度 | 3,485 | 2,242 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | ◎完了 | H30年度で事業が完了したため。 | 記念式典に加え、多くの冠事業の実施やロゴマーク、キャッチフレーズの使用件数が目標件数を上回る程実施できたことで、盛大に市制60周年を迎えることができた。 |
| 104 | 公文書電子化等業務委託 | 総務部 総務課 | 公文書の管理については、市文書管理条例等に基づき、適正に管理しているが、熊本地震等からの復旧復興関連事務の発生に伴い、公文書の量が著しく増加している。そして、その公文書の保管は、主に第1書庫及び第2書庫にて行っているが、いずれもその容量に限界が生じている。そこで、30年保存文書の電子化等(PDF化)を行い、この問題を解決するものとする。 | 平成30年度 | 令和4年度 | 9,958 | 9,268 | 10,270 | 10,142 | - | ◎ | - | - | - | - | 公文書保管庫のひっ迫した状況を早期に解決し、行政事務の効率化及び意思決定の最大化を図るため、継続して実施する必要があると考えます。 | 年数とともに重要公文書は増加していくため、BCPの観点等から保管庫の状況を改善できるよう、引き続き実施していただきたい。 |
| 105 | 人材育成(職員特別研修)事業 | 総務部 総務課 | 職場内又は階層別研修等で身に付けることが難しい専門的な知識を専門研修機関で習得することで、住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる人材を育成することを目標とする。 | 平成15年度 | 未確定 | 3,626 | 3,017 | 3,950 | 4,000 | ◎ | 拡充 | - | - | - | - | 各種制度の制度改正や、住民ニーズに対応するため知識習得の場として費用的な拡充を図りたい。なお、組織力の向上を目指し、職員間でのその成果を共有する取組も継続して実施したい。 | 業務の増加や住民ニーズの多様化により、求められる知識も多様化・複雑化していることから、職員一人一人の能力を向上させるために、今後も計画的に取り組んでいただきたい。 |
| 106 | 人材育成(人事評価制度)事業 | 総務部 総務課 | 人事評価制度を効果的に運用し、能力・実績に基づく適切な人事管理と併せて組織全体の士気高揚、公務効率の向上を図ることで、地方分権社会、住民ニーズの多様化に対応できる職員育成、組織作りを目指す。 | 平成18年度 | 未確定 | 1,000 | 551 | 1,000 | 1,000 | ① | 拡充 | - | - | ②見直 し | - | 制度の根幹部分は維持しながら、改善すべき点については随時見直しを行い、本市の実情に即した運用を継続していくべきである。 | 公平・公正な能力・実績に基づく人事管理は、職員のモチベーション向上に繋がるため、評価制度の維持・改善をしながら継続していただきたい。 ※担当課評価から「見直し」と判断。 |
| 108 | 宇土市民会館等へのネーミングライツ導入 | 総務部 財政課 | 市施設のネーミングライツの導入について調査・検討を行い、実現可能な施設の募集を行うことで達成とみなす。 | 平成30年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 財源を確保するためには、取り組むべき事業であると考えられるため。 | 熊本地震により厳しい財政状況にあるため、歳入確保に向け、他自治体の情報収集を行う等各課と連携し積極的に取り組んでいただきたい。 |
| 111 | 市制施行60周年記念 消防団旗購入事業 | 総務部 危機管理課 | 現在、使用している「宇土市消防団」の団旗について、経年劣化により痛みが多くみられるため、市制施行60周年を迎える平成30年度を機に新しい団旗に買い替える。 | 平成30年度 | 平成30年度 | 1,620 | 990 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | ◎完了 | 平成30年度で、宇土市消防団の団旗整備が終了しているため。 | 今後は、旗の維持・保存に気を付け、適切な管理をしていただきたい。 |
| 112 | 消防団詰所等再建支援事業 | 総務部 危機管理課 | 熊本地震で被災した消防団のポンプ積載車格納庫・詰所について、建て替え及び修繕を行う。 (建替え及び修繕が必要な箇所) 第1分団第4班(建替え済)、第3分団第2班(建替え済)、第3分団第1班(修繕)、第3分団第3班(修繕)、第6分団第1班(修繕)、第6分団第2班(修繕) | 平成29年度 | 未確定 | 33,464 | 30,405 | 0 | 17,700 | - | ◎ | - | - | - | - | 積載車の格納庫・詰所が市内全35カ所のうち、建替えが必要な格納庫・詰所が残り33カ所あるため。 | 消防団活動に支障が出ないよう、残りの33カ所については、優先度を判断し計画的に整備していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|--------------------------|-----------|--|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|------------|-----------|-----------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直し・ 統合 | 休止・ 廃止 | 終了・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 113 | 消防防災施設整備事業(耐震性防火水槽) | 総務部 危機管理課 | 耐震性防火水槽の整備は、万が一火災が発生した場合に、消火用の水利を確保することにより、迅速な消火活動を行い、市民の生命・身体及び財産を火災から守るとともに、被害の軽減を図る。 | — | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 11,000 | — | ③ | — | — | — | — | 今後も消防水利の確保は重要であることから、用地が確保出来た場所へは、周りの水利状況を確認しながら整備を行う必要があるため。 | 市民の生命・身体・財産を守るために必要な整備であるため、実施計画及び辺地計画に掲載しているとおり実行し、地域住民と連携し施設管理をしていただきたい。 |
| 114 | 防災基盤整備事業 | 総務部 危機管理課 | 市内全域に小型ポンプ付積載車及びポンプ車を37台配備しており、20年を経過した積載車は、年次計画により更新を行っていく。 | — | 未確定 | 12,200 | 11,816 | 6,350 | 12,934 | — | ③ | — | — | — | — | 小型ポンプ付積載車の老朽化に伴い、毎年2台程度づつ更新を行っていく必要があるため。 | 更新が必要な小型ポンプ付積載車について、今後も計画的な整備(更新)を行っていただきたい。また、現在公用車にはドライブレコーダーを設置する運用となっているため、設置の検討を行っていただきたい。 |
| 115 | 避難路整備事業 | 総務部 危機管理課 | 避難路を整備することにより、津波発生時において地域住民が安全かつ速やかに避難でき、市民の生命・身体及び安心を確保することができる。 | 平成25年度 | 未確定 | 17,744 | 14,981 | 12,461 | 8,000 | — | ③ | — | — | — | — | 津波発生時に避難が必要であると考えられる地区より要望があった場合は、検討を行い順次整備を行う予定である。 | 大規模災害時に対応できるよう、地域の要望を吸い上げ安全な避難経路を整備していただきたい。また、整備後は避難経路の周知をお願いしたい。 |
| 116 | 防災対策費一般経費備蓄品整備事業 | 総務部 危機管理課 | 災害発生時に交通網が分断された場合に備え、食糧・飲料水及び生活必需品等を備蓄し、配布することで、市民の生命及び身体を守るために、保存期間等に応じて、計画的に整備を行っていく。 | 平成24年度 | 未確定 | 2,398 | 750 | 2,198 | 2,520 | — | ③ | — | — | — | — | 備蓄数の理想は、人口×3食×3日分だが、当面の間は熊本地震の最大避難者数:6,000名×3食分を備蓄する。なお、災害発生時に不足する分は、協定先等より確保を行っていく。 | 災害時に備え、計画的に備蓄を行っていただきたい。また、期限が近い備蓄品については、期限が切れることがないように、効率的に活用していただきたい。 |
| 117 | 宇土市総合防災訓練実施事業 | 総務部 危機管理課 | 総合防災訓練として、安否確認、消火連携訓練、救出訓練、住民避難訓練などの各種訓練を実施し、災害発生時における市民の応急活動体制等の整備を図ることにより、市民の生命・身体及び財産を守ることを目的とする。 | 平成27年度 | 未確定 | 622 | 401 | 611 | 611 | — | ③ | — | — | — | — | 市民に対して防災意識の向上を図り、災害時の体制を確立するためには、継続的に訓練を実施する必要があり、今後も毎年訓練を実施し、市民の防災意識の向上に努める。 | 市民に防災意識の啓発を行う機会であるため、今後も各地区で開催し、指標に掲げる地域の防災訓練の回数増加に繋がるよう努めていただきたい。 |
| 118 | 防災広場等の整備(五色山・飯塚ほか) | 総務部 危機管理課 | 宇土市復興まちづくり事業計画(p.16・17)に基づき、防災広場として、五色山等の防災広場の強化を行う。具体的には、五色山グラウンドには、トイレや防災井戸を整備し、今年度新たに飯塚公民館裏に、防災広場を整備予定。 | 平成30年度 | 令和2年度 | 498 | 486 | 4,623 | 42,614 | — | ③ | — | — | — | — | 災害時の避難拠点として地元住民、関係各所との協議を進めながら整備を行う。また、上記以外の箇所について地区住民より要望があった場合についても、整備について検討を行う。 | まずは要望が上がっている防災広場の整備を行うとともに、平常時の広場活用方法についても関係各課と検討していただき、地域の拠点となるよう努めていただきたい。 |
| 119 | 走湯小学校舎の津波避難利用の検討 | 総務部 危機管理課 | 走湯小学校舎の津波避難のため、屋上利用のための方策を検討する。 | 平成30年度 | 平成30年度 | 51 | 2 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 地元住民に避難の誘導を依頼し、今後災害発生時においては、校舎を開放し、避難誘導を行っていただく。地元住民の共助により走湯地区の減災に取り組んでいただく。 | 事業終了予定時期より早く完了し、かつ住民内で管理を行う体制をとったことで、避難が必要な場合に迅速な対応が可能となった。 |
| 120 | 宇城広域連合消防本部の建て替え【広】 | 総務部 危機管理課 | 消防本部・北消防署の新設用土地の取得交渉及び造成設計・工事。 | 平成30年度 | 令和3年度 | 475 | 318 | 244,035 | 931,676 | — | ③ | — | — | — | — | 地権者に対し、同意を得られ、地域住民に対する説明会も開催したが、特に反対は無かった。 | 用地交渉や住民説明会も予定通り進行しているため、引き続き令和3年度の建設完了に向け広域連合と連携をお願いしたい。また、現在の消防本部跡地について、どのような取り扱いを行うのか関係部署と調整していただきたい。 |
| 121 | 避難所の防災機能強化事業 | 総務部 危機管理課 | 宇土市復興まちづくり事業計画(p.9～)に基づき、災害が発生した場合、避難所として有効に機能するよう、非常用電源や防災井戸・防災トイレの整備を行う。高齢者や障がい者等の要配慮者をはじめ、多くの方が利用しやすい避難所となるよう、トイレをはじめとする環境改善に取り組む。 | 平成30年度 | 令和9年度 | 0 | 0 | 0 | 15,487 | — | ③ | — | — | — | — | 災害時の重要な防災拠点となる施設に対し、防災機能の強化を図るため。 | 要配慮者を含む多くの避難者の長期避難にも対応できるよう、防災機能の向上を行っていただきたい。 |
| 201 | 新公共交通運行事業(コミュニティバス・ミニバス) | 企画部 企画課 | 公共交通未整備地区に公共交通網を整備することにより、公共交通以外に移動手段をもたない交通弱者の移動の自由を確保することを目標とする。また、成果指標として交通弱者の外出回数を補足する必要があるが、補足のためのコストが大きいことから、利用された人数を成果指標とし、その増加をめざすものである。 | 平成23年度 | 未確定 | 12,200 | 8,973 | 12,017 | 12,017 | — | ③ | — | — | — | — | これまでに実施した事業の効率化・利便性向上策により、利用者数は目標値を上回ることができた。今後も適宜ルート見直しや、運賃無料運行による新規利用者の掘り起こし、福祉部局との連携を行い、交通弱者(特に高齢者)の移動手段として充実させる必要がある。 | 新規利用者の獲得や交通空白地解消に向けて、現行ルートの見直しを適宜行うとともに、運転手不足が叫ばれる中事業が継続できるよう、デマンド交通やAIの活用について検討していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|--------------------------|--------------|---|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|-------------------|-------------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・統 合 | 休 止・ 廃 止 | 終 了・ 完 了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 202 | 地方バス路線維持対策事業 | 企画部 企画課 | 現在運行しているバス路線を維持し、運行地域の公共交通機関を確保する。 | 平成13年度 | 未確定 | 41,210 | 39,362 | 40,140 | 40,140 | - | - | - | ◎見直し | - | - | 市補助金の6割を占める宇土～三角産交系統は、JR三角線・快速あまくさ号とルートが重複し、マイカー利用、人口減少もあって、年々利用者は減少、補助金も増加傾向にあるため廃止の議論もある。主な利用者は西部地区の高齢者、小中学生であるため、見直す際は市全体の公共交通網の再編を検討し、代替手段の確保が必要。 | 西部地区の高齢者、小中学生などの移動手段の確保は必要であるため、廃止した場合の代替手段について、コミバス・ミニバスの見直しとあわせて検討していただきたい。 |
| 203 | まち・ひと・しごと創生事業 | 企画部 企画課 | 市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す長期的な宇土市版人口ビジョンを策定する。その人口ビジョンを踏まえ、「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。総合戦略の内容には、地方創生に関連する施策を掲げ、企画・立案・実行し、KPI(重要業績評価指標)を設定して達成度を検証していく。 | 平成26年度 | 未確定 | 358 | 103 | 2,318 | 358 | - | ◎ | - | - | - | - | 令和元年度に第2期総合戦略を策定した後は、計画期間中、登載事業の進捗状況の管理と審査会によるKPI達成状況の検証となるため、現状維持とする。 | 令和2年度からの第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に向け、関係各課と連携し着実に実行していただきたい。 |
| 204 | 庁舎建設事業経費 | 企画部 企画課 | 機能的・防災面に優れた新庁舎を建設することを目的とし、基本構想～基本計画、設計～施工までを施主として事業を実施していく。 | 平成28年度 | 未確定 | 199,851 | 53,509 | 57,037 | 3,898,154 | ◎ | 拡充 | - | - | - | - | 令和2年度から本体工事に着手し、以降関係部署において付帯工事、備品購入等行う必要がある。 | 今後は、各種工事・業務等の発注等関係部署が予算要求をし具体的に実施する部分が出てくるため、適宜連携を取り、供用開始に向け市民や職員が快適に利用できる庁舎を建設していただきたい。 |
| 205 | トップセールスによる企業誘致・雇用促進活動 | 企画部 企画課 | 企業の進出動向等の情報収集や、定期的に関業業者等と意見交換を行うため、企業誘致アドバイザーを活用するとともに、トップセールスを行う。また、企業振興促進条例に基づき新設・増設する企業に対し、固定資産税の減免(税務課)、雇用促進奨励金(企画課)等を交付している。 ※平成24年度はスカイソーラージャパン(株)のメガソーラー設置、JR九州グループの網田地区への農業参加があった。 | 平成22年度 | 未確定 | 3,112 | 1,900 | 3,221 | 6,821 | - | ◎ | - | - | - | - | 宇土市土地開発公社所有の花園工業団地に企業を誘致する必要があり、また市内の産業振興と雇用機会の創出を図るため、企業誘致アドバイザーを積極的に活用し、継続した取り組みが必要であるため。 | 地方創生の観点からも、雇用の場ができることは移住・定住者の増加につながるため、企業誘致アドバイザーを活用し、企業誘致に努めていただきたい。 |
| 206 | 県道14号・ウキウキロード沿線エリア土地利用検討 | 企画部 企画課 | 県道14号・ウキウキロード沿線エリアについて、民間開発を誘導するための土地利用方法を調査・検討する。 | 平成30年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 第6次宇土市総合計画の重点戦略にも「定住移住を拡大する土地の有効活用」が位置づけられており、定住・移住者に提供する住宅地を開発するため土地利用の見直し検討は必要である。 | 第6次総合計画の重点戦略や地方創生としても、定住移住の拡大は重要な要素であるため、都市整備課の都市計画マスタープランの見直しと併せて検討をお願いしたい。 |
| 207 | 城塚インター周辺エリアの土地利用検討 | 企画部 企画課 | 城塚インター周辺エリアについて、トラックのターミナル等の産業利用や住宅地利用など、多目的に利用できる土地利用方法を調査・検討する。 | 平成30年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 第6次宇土市総合計画の重点戦略にも「定住移住を拡大する土地の有効活用」が位置づけられており、定住・移住者に提供する住宅地を開発するため土地利用の見直し検討は必要である。 | 第6次総合計画の重点戦略や地方創生としても、定住移住の拡大は重要な要素であるため、都市整備課の都市計画マスタープランの見直しと併せて検討をお願いしたい。 |
| 209 | 婚活支援事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 宇土市内の独身者の婚姻・定住促進のため、婚活講座を開催する。 | 平成26年度 | 未確定 | 143 | 11 | 105 | 405 | - | ◎ | - | - | - | - | 講座への参加者は少ないが、定住・移住促進のため必要な事業であることから、現状を維持することが望ましいと思われる。 | 講座の内容については、他市を参考にニーズや流行に沿った内容の検討を行い、その他のイベントについては宇城広域連合や民間団体と連携し、広報やHPで積極的に婚活支援事業のPRを行っていただきたい。 |
| 210 | 空き家バンク活用事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 市内の空き家の有効活用を図ることで、定住・移住を促進し、地域の活性化につなげる。 | 平成26年度 | 未確定 | 890 | 58 | 890 | 890 | - | ◎ | - | - | - | - | 定住・移住促進のためにも空き家バンク制度は重要な事業であり、現状を維持することが望ましいと思われる。 | 空き家バンクについては、市外住民へ制度の周知を行ったことから、相談件数が増加し物件の登録ができた。今後は、地域おこし協力隊を活用し、まずは空き家の掘り起しを行うことで、徐々に定住・移住者の増加に向け取り組んでいただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|----------------------------|--------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 211 | 地域おこし協力隊設置事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 都市部から地域活性化に意欲のある人材を受け入れ、外部の視点から地域の魅力を発見・発信し、住民と協力して地域の活性化を図る。 | 平成26年度 | 未確定 | 12,502 | 11,390 | 12,079 | 12,282 | - | ◎ | - | - | - | - | 地域住民とともに地域活動に取り組み、市の魅力を積極的にPRし、本市の定住・移住の促進に繋げてほしいと考えているため、現状を維持することが望ましいと思われる。 | 本市のPR及び定住・移住の促進に向け、役割の異なる3人にそれぞれの視点から活動していただいているため、活動内容や取組の成果について庁内外への周知を行っていただきたい。また、任期終了後も定住し、引き続き地域の活性化に携わってもらえるよう支援していただきたい。 |
| 212 | ゼロ予算事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 市職員、市民、地域団体、事業者等を含めたあらゆる主体が知恵を出し、汗をかき、市民サービスの向上を図るため、新たな予算措置を伴わない事業を提案する。事業の主管課は提案内容について実施を検討し、実施可能なものは実施する。 | 平成26年度 | 令和元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - | ◎ 休止 | - | 市民団体等によるボランティア活動も定着し、またイベント情報の広報紙等への掲載も各団体で依頼されるなど、地域や市民団体が行うまちづくり活動が活発に行われており、ゼロ予算事業として採択する役割が薄らいだことから休止とする。 | 多くの地域や市民団体がまちづくり活動を行っていただいているため、メリットを感じてもらうためには現在の実施方法を見直す必要があると思われる。しかし、市が実施している事業で住民と協働して実施できないか検討するためにも、まちづくり活動の内容については把握していただきたい。 |
| 213 | 男女共同参画推進事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 男女共同参画基本法の基本理念のつとめ、男女共同参画社会形成の促進を図る。平成16年度に宇土市男女共同参画推進条例を制定。平成30年度に第3次宇土市男女共同参画推進計画策定。 | 平成13年度 | 未確定 | 4,028 | 2,271 | 417 | 417 | - | ◎ | - | - | - | - | 様々な分野で女性が活躍することが期待され、男女共同参画推進事業の重要性はますます増していると考えられるため、現状を維持することが望ましいと思われる。 | 昨年度策定した計画を推進するため、確実に実施できるよう啓発に努めていただきたい。 |
| 214 | まちづくり活動支援事業(旧「まちづくり基金助成金」) | 企画部 まちづくり推進課 | 助成金を交付することにより、地域住民が主体的かつ自主的に行う公益的なまちづくり活動を促進するとともに、幅広い視野と優秀な技術、能力を有する人材の育成を図る。 | 平成23年度 | 未確定 | 17,335 | 7,560 | 17,321 | 12,300 | - | ◎ | - | - | - | - | 地域コミュニティの発展を図るうえで必要と考えられるため、現状を維持することが望ましいと思われる。 | 地域住民が積極的にまちづくり活動を実施できるよう、引き続き支援及び制度の周知に努めていただきたい。また、まちづくり活動を行っている団体について、住民と協働してまちづくりを行うためにも把握していただきたい。 |
| 215 | 市民ふれあい座談会 | 企画部 まちづくり推進課 | 市内に在住、在勤又は在学するもので本市において活動する団体グループ等が開催申込することができる。実施内容は、申込書に記入されたテーマについて市長等との対話による意見交換を行い、情報やアイデア等を市政運営につなげる。 また、地元で活動している団体を広報うと、市ホームページ、フェイスブック等で紹介し、若者が地域活動を知る機会を提供する。 | 平成22年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 市民と市長が直接意見交換できる貴重な場であるため、現状を維持することが望ましいと思われる。 | 市民に市政に興味を持ってもらうために必要な事業であるが、事業の評価の内「有効性」の評価が低いため、目標達成に向け効果的な実施方法を検討していただきたい。 |
| 216 | ふるさと宇土応援寄附金事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 物産振興による市内経済への波及効果と寄附者の獲得による収入増を目指すため、寄附者への返礼品の充実を図り、自主財源の確保を図る。 | 平成28年度 | 未確定 | 321,067 | 282,679 | 383,462 | 383,462 | - | ◎ | - | - | - | - | 市の財源確保と市内の物産振興に貢献している業務であるため、本事業は現状を維持することが望ましいと思われる。 | 歳入の確保と地域経済の活性化のため、引き続き返礼品の発掘や専用サイトの増設、PR等を実施していただきたい。 |
| 217 | 新電算システム事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 電算システムの安定稼働、および業務に即したシステム運営を実施することにより、業務の効率化・迅速化・簡素化を図り、職員負担を軽減し、住民サービスを向上させる。 | 平成23年度 | 令和元年度 | 66,606 | 64,836 | 67,177 | 0 | - | - | - | - | - | ◎ 終了 | 基幹系システムは、令和2年1月6日からクラウド方式による新システムが稼働するため、オンプレミス方式による現行システム事業は実質的に終了となる。 | クラウド化に向け、スムーズなデータ移行をお願いしたい。 |
| 218 | 広報紙発行事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 市民の市政への主体的な参加につながるよう、日ごろから市政に関する情報を分かりやすく市民に伝えることにより、市民と行政が情報の共有化を図り、まちづくりにおいて協働を進めていくため、広報紙は効果的な情報発信の手段である。 広報紙を月に一度発行し、全世帯へ届けることで、市の事業・取組や市の制度・行事などを定期的に提供でき、市政の効果的な推進、市政に対する市民の理解と参加を促すことができる。 | - | 未確定 | 6,060 | 5,295 | 6,286 | 6,286 | - | ◎ | - | - | - | - | 市政業務等を周知・啓発するために必要となる業務であるため、本事業は現状を維持することが望ましいと思われる。 | インターネット社会においても、紙媒体の広報紙は情報発信の重要な手段となっている。市民はどのような情報を求めているのか、どのような年齢層が読んでいるのかを踏まえ、住民目線の広報紙作成に努めていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|--------------|----------------|---|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|-------------------|--|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休 止・ 廃止 | 終 了・ 完 了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 219 | ホームページ管理運営事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 最新の行政情報や市内での出来事や話題を発信し、市民と情報の共有化を図り、市民と一体になってまちづくりを進めていく。 | 平成23年度 | 未確定 | 3,552 | 3,551 | 3,584 | 3,584 | - | ◎ | - | - | - | - | 市政業務等を周知・啓発するために必要となる業務であるため、本事業は現状を維持することが望ましいと思われる。 | 従来の情報発信だけでなく、オープンデータの提供開始により、民間企業のデータ活用による経済活性化や官民協働の推進に繋がるため、提供内容の精査を行い実施していただきたい。また、どのような記事にアクセスされているのか分析と各課への情報提供を検討していただきたい。 |
| 220 | 基幹系電算システム事業 | 企画部 まちづくり推進課 | 現行のオンプレミス方式による基幹系システムをクラウド方式へ移行することにより、システムの安定稼働、業務の効率化、迅速化及び簡素化を図ることができ、職員負担を軽減して住民サービスの向上に努める。さらに、オンプレミス方式からクラウド方式への移行により、今後における総コストの削減を図る。 | 平成30年度 | 未確定 | 45,360 | 39,960 | 139,920 | 46,860 | - | ◎ | - | - | - | - | 市政業務を実施するために必要となるシステム運用であるため、本事業は現状を維持することが望ましいと思われる。 | クラウド化することで、システムの安定稼働や業務効率化により職員の負担軽減が図れるが、1月に運用開始した直後は混乱が生じる可能性があるため、現行のシステムからの移行と合わせ、条例の改正等事前準備・対策にも努めていただきたい。また、新庁舎での設備・配線等の整備についても、円滑に移行できるよう早めな対応をお願いしたい。 |
| 301 | コンビニ交付サービス事業 | 市民環境部 市民保険課 | 住民票の写し等の証明は、現在、市民保険課及び網津・網田各支所の市内3か所で取得できるが、コンビニ交付サービス事業を行うことで近隣のコンビニエンスストアでも取得可能となり、また、次のとおり、いつでもどこでも交付できることから住民サービスの向上に繋がる。 【いつでも】早朝から夜(6:30~23:00)まで土日祝日も対応(12/29~1/3を除く) ※戸籍の証明は平日(8:30~17:15)のみ 【どこでも】全国のコンビニエンスストア約50,000店舗で交付を受けられる。 | 平成28年度 | 未確定 | 5,090 | 5,137 | 12,533 | 6,318 | - | ◎ | - | - | - | - | 住民の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減及びマイナンバーカード交付の普及・促進を図るため、当面は現状維持とする。 | 令和4年度に国民全員がマイナンバーカードを取得するのを目指し、交付円滑化計画の策定によりカードの普及・推進を行い、住民の利便性向上と窓口業務の負担軽減のために積極的にPRに取り組んでいただきたい。 |
| 302 | 家屋全棟調査実施事業 | 市民環境部 税務課 | 家屋の課税・減失もれの解消を図り、公平で適正な課税を確保するとともに、併せて税収増を目指すものである。 なお、熊本地震の影響により、H28・29年度においては現地調査を中断しており、公費解体完了後、平成30年度からの再調査の実施を予定している。 | 平成25年度 | 令和2年度 | 20,110 | 20,110 | 23,415 | 23,415 | - | ◎ | - | - | - | - | 熊本地震の影響によりH28年度とH29年度は中断しているが、H30年度から事業再開し、現地調査も順調に進んでいる。公平公正な課税の実現のために今後も事業を継続し、R3年度の課税反映を目指す。 | 公正公平な課税を確保するために有効な事業であるため、適正な評価を行っていただき、空き家に関する調査結果については関係各課と情報共有していただきたい。 |
| 303 | 収納率向上特別対策事業 | 市民環境部 税務課 | 市税等の納税意識の啓発や滞納整理等を行い、市税現年度収納率98%以上、国保税現年度92%以上を確保し、自主財源の確保に努めることを目標とする。 | 平成22年度 | 未確定 | 3,392 | 1,965 | 3,175 | 3,175 | - | ◎ | - | - | - | - | 目標収納率を達成できたため、今後もより多くの自主財源の確保を目指し収納率向上に努めるもの。 | 健全な市政運営のためには自主財源の確保は欠かせないため、口座振替の促進等、今後も自主財源の確保のために引き続き積極的に取り組んでいただきたい。 |
| 304 | コンビニ交付サービス事業 | 市民環境部 税務課 | 所得課税証明等は、今まで本庁(税務課)及び支所の3か所で取得できていた。(～H29.2月) 加えてコンビニ交付サービス事業を行う(H29.3月～)ことにより近隣のコンビニでも取得可能となる。 これにより「いつでも」「どこでも」交付できるようになり、住民サービスの向上に繋がるもの。 ・いつでも→早朝から夜まで土日祝日も対応(期間12/29~1/3を除く 時間6:30~23:00) ・どこでも→全国のコンビニエンスストア約50,000店舗で交付を受けられる。 | 平成28年度 | 未確定 | 352 | 352 | 3,138 | 489 | - | ◎ | - | - | - | - | コンビニ交付サービスを継続することにより、住民の利便性向上と窓口業務の一定の負担軽減とともに、マイナンバーカードの普及に繋げるため。 | 令和4年度に国民全員がマイナンバーカードを取得するのを目指し、交付円滑化計画の策定によりカードの普及・推進を行い、住民の利便性向上と窓口業務の負担軽減のために積極的にPRに取り組んでいきたい。 |
| 305 | 交通安全推進事業 | 市民環境部 環境交通課 | 交通事故撲滅に向けて、警察関係や地域と連携を図り、市民が安全・安心な生活が送れるように、各種啓発活動や交通安全教室を行うことにより、交通安全思想の普及に努める。 | - | 未確定 | 5,472 | 5,239 | 4,777 | 4,777 | - | ◎ | - | - | - | - | 高齢運転者による交通事故が社会問題となっており、また、本市においては、平成30年交通事故死亡者が3名と増加している。交通事故を防止し、市民の安心・安全な生活環境を保つため交通安全啓発活動は必要であるため。 | 様々な取組の結果、指標を達成している。特に交通教室受講者数については大きく上回っているため、R1以降の目標値の設定を見直していただきたい。また、交通死亡事故が発生している点や、近年問題となっている高齢者免許返納、あおり運転に関する啓発もお願いしたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|-------------------------|----------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 306 | 交通安全対策事業 | 市民環境部 環境交通課 | 交通安全施設である転落防止柵、カーブミラー、外側線などの整備やチャイルドシートの貸し出しなどを行うことで交通安全の向上に努める。 | — | 未確定 | 5,574 | 7,624 | 5,999 | 5,999 | — | ◎ | — | — | — | — | カーブミラーの要望及び経年劣化や災害等による破損のため継続して実施していく必要がある。 | カーブミラーや転落防止柵の設置については、危険個所における重大事故防止につながるため、今後も計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 307 | 交通安全施設整備事業 | 市民環境部 環境交通課 | ガードレールの整備や通学路においてカラー舗装など交通安全対策を行うことで、交通安全の向上を図る。 | — | 未確定 | 11,325 | 10,618 | 24,960 | 24,960 | — | ◎ | — | — | — | — | 要望及び経年劣化や災害等による破損のため継続して実施していく必要がある。 | ガードレール未設置による事故が発生しており、危険個所における重大事故防止につながるため、今後も計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 308 | 住宅用太陽熱温水器設置費補助金交付事業 | 市民環境部 環境交通課 | 住宅用太陽熱温水器を設置する市民に対し、補助金を交付することにより太陽熱温水器を市内全域に普及させ、市民が自然エネルギーを積極的に利活用した街づくりを進め、国が進める地球温暖化対策の一環とする。また、施工業者を市内に事務所を有するものに限り支給することにより、市内業者へ経済効果を波及させる。 | 平成23年度 | 令和元年度 | 1,200 | 450 | 1,200 | 0 | — | — | — | — | ◎ 廃止 | — | 地球温暖化対策と連携し、環境にやさしい街づくりを実現に向け、再生可能エネルギー(自然エネルギー)の利用を促進するため本事業を行っているが、年々市民からの要望が減り、新規事業(節水型トイレ設置事業)開始に伴い廃止を検討している。 | 事業は今年度で終了となるが、再生可能エネルギーの利用促進のため、設置を要望する市民に対し今年度中に補助ができるよう周知・啓発の徹底をお願いしたい。 |
| 309 | エコライフ計画推進事業 | 市民環境部 環境交通課 | 全市民が、エコライフ計画を実行することで、環境にやさしい都市づくりを推進する。 | 平成18年度 | 未確定 | 385 | 228 | 385 | 385 | — | ◎ | — | — | — | — | 平成30年宇土市環境基本計画に基づき、宇土市民の生活スタイルの指針となる宇土市エコライフ計画を策定し、リサイクル率の向上・地球温暖化等の環境問題に対してより市民に意識を高めてもらうため、環境啓発活動を活発に行っていく必要がある。 | 環境基本計画及びエコライフ計画を見直したことに伴い、指標が達成できるよう努めていただきたい。特に、SDGsの達成には行政だけでなく市民と共に実施することが重要となるため、環境学習の実施回数などの目標値が達成できるよう市民への啓発に取り組んでいただきたい。 |
| 310 | 宇土清掃センター施設維持管理(広域連合負担金) | 市民環境部 環境交通課 | 家庭及び市内事業所から出る一般廃棄物を焼却、破砕、埋立することでCO2の排出抑制を図り、地球温暖化防止を推進している。 | 平成10年度 | 未確定 | 63,410 | 63,410 | 40,038 | 60,038 | — | — | ◎ | — | — | — | 宇土清掃センター焼却施設は閉鎖し、宇城クリーンセンターと統合。最終処分場のみ利用するため | 最終処分場については、今後の用途廃止を見据えて、適切な管理をお願いしたい。また、市道拡張については、必要性や手段を再度見直し検討していただきたい。 |
| 311 | 浄化センター施設維持管理(広域連合負担金) | 市民環境部 環境交通課 | 宇城広域連合及びし尿汲み取り業者と連携を図りながら、排出されるし尿を適正に処理し、水質汚濁の防止を推進する。 | 平成10年度 | 未確定 | 26,775 | 36,908 | 29,749 | 29,749 | — | ◎ | — | — | — | — | 市内で発生するし尿や浄化槽汚泥を適正に処理を行う必要があるため。 | 宇城広域連合及びし尿汲み取り業者と連携を図りながら、引き続き水質汚濁の防止、し尿の適正処理に努めていただきたい。また、指標の達成ができていないため、他市の事例を把握し、本市より充実している市の取組を参考にさせていただきたい。 |
| 312 | 廃棄物減量化対策事業 | 市民環境部 環境交通課 | リサイクルできるものを分別し再資源化することにより、循環型社会の形成を図り、ごみの減量化を推進するとともに、地球温暖化の防止を図る。また、このことは廃棄物の最終処分場の延命化に繋がっている。 | 平成10年度 | 未確定 | 80,979 | 64,519 | 73,046 | 75,646 | — | ① | — | ◎ 見直し | — | — | 今後も、市民の皆様へ対し、継続してごみの減量化、再資源化を啓発・促進し、循環型社会の形成を図り、本市のリサイクル率を向上させる必要があるため。 | これまでの取組については継続して実施をお願いする。また、資源化率の上昇に向け、まずは他市の状況を把握し、資源物の回収方法(手段、費用、効果など)について研究をお願いしたい。さらに、市が把握していない再資源化の流れ(PTAや新聞社等の民間回収等)を把握することで、資源化率の上昇に繋がっていただきたい。※活動内容等を見直すことで、効果の向上が図れると認められるため「見直し」と判断。 |
| 313 | 浄化槽設置整備事業 | 市民環境部 環境交通課 | 浄化槽を設置すべき地域の住宅において、合併浄化槽を設置する場合に設置費の補助を行う。また、平成26年度から、汲取りや単独浄化槽を設置している住宅において、合併浄化槽に転換する場合に、設置費の他に、汲取りや単独浄化槽の撤去費用等も補助を行う。 | — | 未確定 | 48,211 | 14,232 | 47,015 | 47,015 | — | ◎ | — | — | — | — | 公共下水道エリア外での合併浄化槽設置を推進するため必要。 | 熊本地震の復旧対策費が来年度で終了するため整備を進め、引き続き生活環境の向上と生活排水による公共水域の水質汚濁の防止に向け、設置及び設置後の適切な管理を行っていただくよう啓発をお願いしたい。 |
| 314 | 二の丸墓園管理運営事業 | 市民環境部 環境交通課 | 二の丸墓園を適正に管理することによって、市民が安心して生涯を終えることができる状態を目指す。 | — | 未確定 | 281 | 235 | 327 | 349 | — | ◎ | — | — | — | — | 原則として地方公共団体が墓地の経営をすることとされているため、市民が安心して生涯を終えることを目指し、より良い環境を作るために清掃活動や樹木の剪定、消毒等の実施が必要であるため。 | 管理料徴収については、継続した管理運営を行うために必要な財源となるため、利用者の理解を得られるよう実施していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|-----------------------|----------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 316 | 不燃ごみ・粗大ごみ処理業務委託料 | 市民環境部 環境交通課 | 家庭及び市内事業所から排出される不燃ごみ・粗大ごみを、市内の民間処分場で適正に処理する。 | 平成29年度 | 未確定 | 40,824 | 40,824 | 41,464 | 41,464 | — | ◎ | — | — | — | — | 宇城クリーンセンターへ持ち込みになった場合、ごみ捨てへの負担が大きくなり、違反ごみの排出、不法投棄等の増加も懸念されるため、宇土市内での拠点回収を継続して実施することにより市民サービスの継続を図る。 | 市内のごみ受け入れ施設・回収方法については、市民に混乱が出ないように周知していただき、長期的な管理方法の検討をお願いしたい。 |
| 317 | 宇城クリーンセンター施設維持管理経費【広】 | 市民環境部 環境交通課 | 家庭及び市内事業所から排出される一般廃棄物の焼却処理を行うことで、適正処理を推進する。 | 平成29年度 | 未確定 | 150,685 | 135,475 | 143,701 | 145,366 | — | ◎ | — | — | — | — | 市内で発生する廃棄物を適正に処理する必要があるため。 | 市内のごみ受け入れ施設・回収方法については、市民に混乱が出ないように周知していただき、長期的な管理方法の検討をお願いしたい。 |
| 318 | 汚泥処理センターの更新建て替え【広】 | 市民環境部 環境交通課 | 汚泥再生処理センター(更新)の稼働。 | 平成29年度 | 令和2年度 | 23,391 | 22,508 | 55,102 | 28,954 | — | ◎ | — | — | — | — | 既存施設の老朽化に伴い、新しい施設が必要であるため。整備は汚泥再生処理センター施設整備基本計画に基づいて行っている。 | 計画に定められた必要な更新建て替えであるが、規模が大きいため、宇土市への影響について適宜把握・検証していただきたい |
| 319 | 宇城クリーンセンターの更新建て替え【広】 | 市民環境部 環境交通課 | 宇城クリーンセンター(更新)の稼働。 | 平成29年度 | 令和5年度 | 3,952 | 3,107 | 4,533 | 38,735 | — | ◎ | — | — | — | — | 施設の老朽化により新しい施設が必要であるため。整備は宇城広域連合エネルギー回収型廃棄物処理施設整備基本計画に基づき行っている。 | 計画に定められた必要な更新建て替えであるが、規模が大きいため、宇土市への影響について適宜把握・検証していただきたい |
| 320 | 防犯カメラ設置事業補助金 | 市民環境部 環境交通課 | 犯罪防止と安全な生活環境の形成を目的に、防犯カメラを設置しようとする区や地域の防犯活動グループに対し、カメラの設置費用を補助する。 | 令和元年度 | 未確定 | 0 | 0 | 1,000 | 1,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止、不法投棄の防止、安全な通学路の確保等、安心安全な生活環境を形成するため今後も継続し行っていく必要がある。 | 今年度から補助開始となったため、実際に運用していく中で市民のニーズや効果が想定と相違ないか把握していただき、効果的な実施となるよう適宜見直しを行っていただきたい。 |
| 323 | 網田川改修の早期実現 | 市民環境部 網田支所 | 県議、市議、土木課、地元囀託員等共に網田川周辺の現地視察を行い状況を把握しつつ、熊本県に要望し河川水路の整備の早期実現を図る。 | — | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 地域住民の安全安心確保のため、今後も継続していく。 | 危険箇所は、地域に密接した支所が実態や住民の声をより把握しやすいと思われるため、治水対策の充実に向け、引き続き地域と連携した要望活動を行い、早期実現を図ってほしい。 |
| 324 | 網田コミュニティセンター整備 | 市民環境部 網田支所 | 網田地区住民の健康・福祉・文化の拠点として、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、地域の賑わいを創出できるような施設となることを目的とし、網田支所を併設した、網田コミュニティセンター(仮称)を整備する。併せて防災拠点施設としても利用可能な施設整備とする。 | 平成30年度 | 令和4年度 | 0 | 0 | 15,000 | 143,000 | — | — | — | ◎見直し | — | — | 建設場所の変更により、辺地債を使うことで全体計画の見直しを要する。 | 建設に当たっては、辺地計画に沿った実施となるため、事業費やスケジュールについては早急に固めていただきたい。また、建設地の選定に伴う事務手続きやコミュニティセンター化に当たり、条例の改正等が必要になると思われるため、早めに関係課との調整をお願いしたい。 |
| 325 | 網津川改修の早期実現 | 市民環境部 網津支所 | 梅雨時期や台風時期における網津川の増水による災害対策として熊本県に計画的な改修の推進を要望し、網津川改修整備の早期実現を図るものである。 | — | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 治水対策として引き続き要望活動を続ける必要があるため。 | 危険箇所は、地域に密接した支所が実態や住民の声をより把握しやすいと思われるため、治水対策の充実に向け、引き続き地域と連携した要望活動を行い、早期実現を図ってほしい。 |
| 401 | 障害者在宅介護手当給付事業 | 健康福祉部 福祉課 | 日常生活において、常時介護を必要とする者が在宅介護している者に対して介護手当を支給し、在宅介護者の精神的及び経済的負担を軽減し、もって在宅福祉の向上に資する。 | 平成3年度 | 未確定 | 4,680 | 4,320 | 4,680 | 4,680 | — | ◎ | — | — | — | — | 介護の場が施設から在宅へと移行する方向へ進められている中で、介護者の負担を少しでも軽減することは障がい者が地域で生活することを支えることにつながるため。 | 今後在宅介護がより求められる中で必要な事業であり、他市の状況を見ると本市の特徴的な制度であるため、必要な人が制度を活用できるよう周知に努めていただきたい。 |
| 402 | 障害者等住宅改修助成事業 | 健康福祉部 福祉課 | 重度の身体障がい者等がいる世帯に対し、住宅改修に必要な経費を助成することにより、在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。 | 平成12年度 | 未確定 | 1,800 | 287 | 1,800 | 1,800 | — | ◎ | — | — | — | — | 実施件数は少ないが、障がい者が在宅で生活していく上では、できる限り自立を促して寝たきりになるのを予防し、かつ介護者の負担軽減を図る上でも当事業の必要性は大きいため。 | 今後在宅介護がより求められる中で必要な事業であるため、必要な人が制度を活用できるよう周知に努めていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費(千円) | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|--------------------------|-----------------|---|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 403 | 地域生活支援事業 | 健康福祉部 福祉課 | 障がい者及び障がい児に対し、様々な福祉サービスを提供することで、障がいがあっても健常者とともに地域で日常生活を送れるようにすることを目的とする。 各事業の利用状況をみながら新規・継続実施を行うが、交付要綱により年度ごとに対象事業が変更になる可能性あり。 | 平成18年度 | 未確定 | 41,001 | 40,845 | 44,319 | 44,319 | - | ◎ | - | - | - | - | 各事業の利用状況をみながら、新規・継続を行う必要がある。事業の中に必須事業と任意事業があり、地域の特性や利用者の要望等を踏まえ、実態に即した事業を提供することが障害者(児)が自立した日常生活や社会生活を営む上で重要となるため。 | 総合計画で設定した指標の設定に向け、基幹相談支援センターの利用者や障害者就労施設などからの物品調達額増加に向け、これまでの取組方法の見直しを行っていただきたい。 |
| 404 | 福祉タクシー助成事業 | 健康福祉部 福祉課 | タクシーの初乗り料に該当するタクシー券を交付することにより、障がい者(児)の行動範囲の拡大を図り、社会参加を促す。 | 平成3年度 | 未確定 | 988 | 790 | 1,070 | 988 | - | ◎ | - | - | - | - | 移動手段を持たない障がい者(特に高齢者)にとって、目的地に比較的自由に移動できるタクシー料金の助成を行うことは、その方の社会参加を促すことにつながるため。 | 公共交通機関がない地域にとっては、必要な事業である。申請者は多いとあるが申請率は変化がないため、効果的な事業内容になるよう、配布方法等についても検討していただきたい。 |
| 405 | 地方創生拠点整備交付金事業(温泉利用プログラム) | 健康福祉部 福祉課 | 健康福祉館あじさいの湯の機能強化を行い、市民の健康増進と集客力の向上を図る。 具体的には、あじさいの湯を改修し、厚労省認定の「温泉利用プログラム」が実施可能な環境を整備し、温泉入浴指導や栄養管理された食事の提供等を一体的に提供する「温泉利用プログラム」を実施していく。 | 平成29年度 | 令和元年度 | 17,300 | 16,064 | 33 | 0 | - | - | - | - | - | ◎完了 | 交付金事業としては、今年度で終了し、温泉利用プログラムは指定管理者で継続して実施する。 | 市の予算を伴う交付金事業は今年度で終了するが、事業を継続するため計画内容に沿った支援をお願いしたい。 |
| 406 | 住宅の応急修理 | 健康福祉部 福祉課 | 災害のため住居が半壊等被害を受け、そのままでは居住できない場合であって、応急的に修理すれば居住可能となり、かつ、その者の資力が乏しい場合に、自治体が必要最小限度の修理を行う制度。 なお、応急修理制度を活用するためには、「応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること」、「応急仮設住宅を利用しないこと」が条件となる。 | 平成28年度 | 平成30年度 | 18,642 | 15,284 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | ◎ | 平成30年度事業完了 | 申請分は予定通り昨年度事業が完了した。今後も支援が必要な方がいる場合は、地域支えあいセンターと連携し支援をお願いしたい。 |
| 407 | 地域支え合いセンター設置・運営事業 | 健康福祉部 福祉課 | 熊本地震における被災者の孤立防止等のための見守り支援を行うとともに、これに併せて日常生活上の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的に提供する体制の構築を図ることを目的とする。 | 平成28年度 | 未確定 | 13,572 | 12,145 | 9,472 | 10,000 | - | ◎ | - | - | - | - | 仮設住宅及びみなし仮設住宅の住まい再建が進んでおり、入居世帯数が極端に減少しているが、既に住まい再建済の(退去済)世帯へ新たに生活再建支援が必要となったため、現状維持とする。 | 仮設住宅及びみなし仮設住宅に入居されている世帯があるため、既に住まい再建済の(退去済)世帯と併せて引き続き生活再建支援を行っていただきたい。 |
| 408 | 被災者の自立サポート | 健康福祉部 福祉課 | 熊本地震で被災し、仮設住宅及びみなし仮設住宅に入居する世帯に対して、支援制度の情報提供や住まい再建に関するアドバイスを行い、全世帯の住まい再建を促す。 | 平成28年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 仮設住宅及びみなし仮設住宅の入居する全世帯が住まいの再建を果たすまで支援が必要であるため、事業継続とする。 | 再建完了まで引き続き実施をお願いするとともに、再建後も必要な方については地域支えあいセンターと連携して支援をお願いしたい。 |
| 410 | 介護予防・生活支援サービス事業 | 健康福祉部 高齢者支援課 | 第6期介護保険事業計画の圏域(宇土・走湯圏域、花園・轟圏域、緑川・網津・網田圏域)に市が行う介護予防教室を立ち上げ、送迎付きで買い物支援等も視野に入れた「介護予防」と「生活支援」を一体化させた事業を展開する。 この事業を実施することにより、制度改正によって介護予防給付(訪問介護・通所介護)を受けられなくなる要支援1・2認定者の通いの場を作る。 | 平成27年度 | 未確定 | 93,553 | 45,551 | 75,218 | 93,553 | - | ◎ | - | - | - | - | 介護保険法で実施が義務付けられている事業であるため。 | 公共交通機関がない地域やある地域でも利用が困難な高齢者の方のために、買い物支援の実現に向け、関係団体や地域との連携を行い現状の分析・検証を行っていただきたい。 |
| 411 | 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 | 健康福祉部 高齢者支援課 | 認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等ができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の協力を得て日常的な見守りを行うとともに、行方不明になった場合に早期に発見されるよう関係機関の支援体制を構築し、徘徊高齢者等の生命及び身体の安全とその家族への支援を図ることを目的に実施するもの。 | 平成27年度 | 未確定 | 740 | 500 | 730 | 730 | - | ◎ | - | - | - | - | 認知症高齢者はこれからも増えることが予想されるため、徘徊の恐れのある方への対策が必要となるため。 | 認知症フォーラム等の啓発を引き続き実施するとともに、認知症サポーターや登録事業者については、実際に行方不明者が出た場合や認知症高齢者への支援等、活用方法を検討していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|---------------------------|-----------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 412 | 老人クラブ育成事業 | 健康福祉部 高齢者支援課 | 「健康・友愛・奉仕」のスローガンのもと、スポーツを通じた健康づくり活動、地域の子どもの見守り、環境美化活動などを行いながら、地域に開かれた老人クラブを推進するとともに自立した元気な高齢者を目指す。 | 平成13年度 | 未確定 | 4,333 | 4,072 | 4,188 | 4,103 | — | ◎ | — | — | — | — | 単体クラブ及び連合会は、健康増進・地域の安心・安全に寄与しており、今後も支援は必要と考える。 | 老人クラブは地域貢献や介護予防に繋がるため、会員増加に向け、事務内容や体制の見直しを行っていただきたい。 |
| 413 | 緊急通報体制整備事業 | 健康福祉部 高齢者支援課 | 一人暮らしの高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することで日常生活の相談及び急病・災害等における緊急時の連絡に迅速かつ適切な対応を図る。 | 平成23年度 | 未確定 | 1,376 | 979 | 1,391 | 1,391 | — | ◎ | — | — | — | — | 単身世帯等の高齢者等に対する緊急時の迅速な対応と見守り体制を確保し、孤独死対策に努めている。 | 単身世帯の高齢者が増加する中必要な制度であるため、利用者拡大に向け、市民や民生委員、嘱託員等への制度の周知方法をご検討いただきたい。 |
| 414 | 電動アシスト付自転車購入費助成事業 | 健康福祉部 高齢者支援課 | 高齢者の自動車運転による交通事故防止及び介護予防の充実を図るため、電動アシスト付自転車を購入した高齢者に対して、その購入費に対して一部助成する。助成金は、自転車本体購入費及び防犯登録費の1/3の額とし、非課税世帯は30,000円、課税世帯は20,000円を上限とする。 | 平成23年度 | 未確定 | 400 | 250 | 400 | 400 | — | ◎ | — | — | — | — | 健康増進・自動車運転に伴う交通事故防止への施策として必要と考える。 | 高齢者の免許返納が問題となっている中、車に代わる交通手段としてニーズの増加が見込まれるため、利用者本人だけでなく家族への周知のためにもHPでの周知等を検討していただきたい。 |
| 415 | 仮設住宅等緊急通報事業 (復興基金事業) | 健康福祉部 高齢者支援課 | 熊本地震で住宅が被災し、災害救助法に基づく応急仮設住宅及び当該住宅とみなした民間賃貸住宅に入居する高齢者世帯及び障がい者世帯に属する者に対して、緊急通報装置を貸与し、相談に応じ、又は緊急時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。 | 平成29年度 | 未確定 | 818 | 420 | 260 | 48 | — | — | ◎ | — | — | — | 住宅再建に伴い減少の見込み | 再建後も支援が必要な利用者においては、引き続き利用できるよう、円滑な移行・事前説明をお願いしたい。 |
| 416 | 地域おこし協力隊員の活用による介護支援事業 | 健康福祉部 高齢者支援課 | お元気クラブへ参加する高齢者に対し、地域おこし協力隊を活用し、お元気クラブ開催日以外においても、住民主体で高齢者等が集まり、通える場を作る。 | 平成30年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 活動は令和2年度までであるが、その後も宇土に定住し事業を行い、高齢者の活動の場の創設に寄与することで、地域の活性化に繋がる。現在はその礎を築く期間であり、事業の期待値は高い。 | 協力隊の活動終了後も定住し事業を行う予定とあることだが、事業の目的である「住民主体」を実現するため、マニュアルの作成やノウハウの引継ぎも期間中に行っていただきたい。 |
| 417 | 国際理解推進事業 | 健康福祉部 子育て支援課 | 市内認可保育園児が、遊びを通して外国人による本物の英語に接し、国際感覚を豊かにする。 | 平成15年度 | 未確定 | 3,549 | 3,549 | 3,549 | 3,549 | — | ◎ | — | — | — | — | 国際化の環境への適応を保育の一環として高めており、平等な機会として有効である。 | 保育園での英語教育は特徴的な取組であり、第6次総合計画の重点戦略で掲げている事業でもあるため、HPに実施内容を掲載する等積極的に周知に努め子育て世代の移住に繋げていただきたい。また、他市の状況の把握に努めていただきたい。 |
| 418 | 放課後児童健全育成事業 (旧:学童保育事業) | 健康福祉部 子育て支援課 | 放課後児童クラブの適切な運営と施設整備を行い、放課後児童の安全を確保し、保護者が安心して就労ができる環境を作る。 | 平成7年度 | 未確定 | 80,886 | 67,126 | 99,822 | 131,049 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 児童福祉法改正により、6年生までの学童クラブ利用が可能になり、また、H30から放課後の部活動が社会体育へ移行したことなどにより需要は徐々に増えている。そのため、第2期子ども・子育て支援計画では、定員増加に向け施設整備等を予定している。 | 今後も利用者の増加が見込まれるため、待機児童ゼロを目指し学校と連携して取り組んでいただきたい。 |
| 419 | 乳幼児等医療費助成事業 | 健康福祉部 子育て支援課 | 子どもの健康を守り、医療費の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにする。 | 平成15年度 | 未確定 | 115,180 | 117,428 | 142,944 | 142,944 | — | ◎ | — | — | — | — | 平成28年度中に、子ども医療費について中学3年生まで拡大した。今後も引き続き中学3年生までの助成を行う。 | 対象年齢の引き上げにより受益者の満足度は高まったと思われるが、その前後でどのような効果・変化があったか検証していただきたい。 |
| 420 | つどいの広場事業 | 健康福祉部 子育て支援課 | 少子化、核家族化の進行に伴い、家庭や地域における子育て支援機能低下が問題になっている状況を踏まえ、主に乳幼児を持つ親のその子供が気軽に集い、交流を図ることで、子育て中に親の子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て機能の充実を図る。 | 平成16年度 | 未確定 | 6,057 | 5,565 | 6,133 | 6,133 | — | ◎ | — | — | — | — | 子育て中で外出機会の少ない保護者の身近な場所で孤独感や不安を緩和し、子どもの健やかな成長を支援していくため必要と考える。 | 利用者増加に向け、ニーズの把握や満足度の調査を行う等により、実施内容の見直しや周知を強化していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|---|-----------------|---|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|-------------------|--|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休 止・ 廃止 | 終 了・ 完 了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 421 | ファミリーサポートセンター事業 | 健康福祉部 子育て支援課 | 事業を実施することにより、仕事と育児の両立等、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進し、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図る。 | 平成20年度 | 未確定 | 2,796 | 2,477 | 2,796 | 2,796 | — | ◎ | — | — | — | — | 利用は少数であっても子育て世代の不安解消や就労の確保のために必要と考える。 | 本市よりも充実した取組を行っている自治体が多いため、実施内容の研究を行い、協力員の募集に当たっては、他課との連携を行い周知対象者の拡大を行う等工夫を行っていただきたい。 |
| 422 | 病児・病後児保育事業 | 健康福祉部 子育て支援課 | 保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。 | 平成21年度 | 未確定 | 4,910 | 4,910 | 4,910 | 4,910 | — | ◎ | — | — | — | — | 共働き世帯の不安解消、雇用の安定に役立つため今後も継続して行う。 | 不安解消や働く世代の雇用促進のためにも、引き続き制度の周知に力を入れ、制度を知らずに利用できないといった人が生じないようにしていただきたい。また、利用者が減っているため、利用者へのアンケートにより引き続き利用しやすい制度となるよう努めていただきたい。 |
| 423 | 認可外保育所利用者助成事業 | 健康福祉部 子育て支援課 | 認可外保育所利用者助成金。助成金の額は、保護者が負担した対象経費から、認可保育所に入所した場合の保育料月額相当額を差し引いた額(上限月額10,000円)。 | 平成24年度 | 未確定 | 120 | 107 | 120 | 120 | — | — | — | ◎見直 し | — | — | 乳幼児の就園にかかる世帯の経済的負担を軽減するため、制度改正の動向をみながら今後も引き続き周知を行う。 | 市内に認可外保育園が出来たことから利用者増加が見込まれるため、今後の動向を把握し、制度改正と併せ事業内容の見直しを行っていただきたい。 |
| 424 | 保育園の中途入園待機の解消 | 健康福祉部 子育て支援課 | 年度中間時点(10月1日現在)での待機児童数がゼロとなるように関係機関と協議を行います。 | 平成30年度 | 未確定 | 0 | 62,020 | 160,072 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 令和元年度までの宇土市子ども・子育て支援事業計画で計画する量の確保は、平成30年度からの20人増で完了する。令和2年度以降については新しい計画に則り事業を行う。 | 中間待機児童ゼロを目指し、必要量の把握を適宜行いながら計画に則って整備していただきたい。 |
| 425 | 放課後児童クラブの増員(はなぞの学童クラブ施設整備) | 健康福祉部 子育て支援課 | 定員不足が解消されるよう関係機関と協議を行い、学童クラブの施設増(増改築も含む)及び定数見直しを行います。 | 平成30年度 | 平成30年度 | 17,205 | 17,204 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完 了 | はなぞの学童クラブ施設整備事業の完了による。今後は新たに検討を行う。 | 花園地区は利用者が多いため、本事業により待機児童は解消されたと思われる。他の場所においても、必要に応じ実施していただきたい。 |
| 430 | 児童センター サークル活動・イベント経費 | 健康福祉部 子育て支援課 | 【幼児サークル】幼児とその保護者を対象とし、年齢や季節に応じた遊びを提供することで、幼児の社会性の芽生えを育むとともに保護者同士の交流を図る。 【児童サークル】さまざまな分野の活動を提供することで、知的・身体的な発達を促し、児童の健全育成を図る。 【イベント活動】季節にあった行事や体験的なイベントを開催することで、豊かな情緒と健全な心身を育むとともに、他校生や異年齢児との交流を図る。 | 昭和55年度 | 未確定 | 1,941 | 1,347 | 1,738 | 1,738 | — | ① | — | ◎見直 し | — | — | 継続(内容見直し)・参加人数が少ないイベントについては例年通りではなく活動内容を見直し実施する。 | 子育て世代に選ばれるために、今後もサークル活動やイベントの内容の充実を行っていただきたい。 ※担当課評価から「見直し」と判断。 |
| 431 | 新たなステージのがん検診総合支援事業(旧「健康づくり推進(がん検診推進事業)」) | 健康福祉部 健康づくり課 | 21歳女性に子宮頸がん検診、41歳女性に乳がん検診受診を無料により勧奨している。がん検診受診の経済的な負担を軽減し、受診の機会を提供することによって、がんの早期発見・早期治療を図り、以後の継続的な定期健診としての受診行動を促す。 | 平成21年度 | 未確定 | 863 | 669 | 870 | 863 | — | ◎ | — | — | — | — | 女性特有のがんは若い年代での発症も多くみられるが、進んで検診を受ける状況ではない。そのため21歳と41歳の節目に無料検診の機会を提供することで、がんの早期発見・早期治療を図ることができる。併せて、受診を機に以後の定期的な健診受診を促すことによって全体の受診率向上に繋がるため。 | 受診率向上によりがんの早期発見・早期治療を図り、市民の健康を守る観点から積極的に周知・啓発に努めていただきたい。また、受診率は保険者努力制度と関連するため国保年金係との連携も行っていただきたい。 |
| 432 | 若年者特定健診助成事業(35歳節目検診)(旧「健康づくり推進(35歳節目検診)」) | 健康福祉部 健康づくり課 | 生活習慣病の早期発見と早期治療、また、健診結果に基づく保健指導を実施することより生活習慣を早期のうちに改善し、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減を図ることを目的に、35歳の節目に特定健診の無料受診による勧奨を行う。 | 平成23年度 | 未確定 | 537 | 312 | 531 | 537 | — | ◎ | — | — | — | — | 特定健診(いわゆるメタボ健診)を受ける前の年代である30代から自分の生活習慣を考えるきっかけとして健診を受けることはその後の生活習慣病予防にも繋がるため、30代からの健診、生活習慣改善のための保健指導は有意義であるため。 | 本市より充実した取組を実施している市が多いため、取組内容を研究し、効果的に事業を実施していただきたい。また、受診率は保険者努力制度と関連するため国保年金係との連携も行っていただきたい。 |
| 433 | 特定健診・特定保健指導事業(旧「健康づくりの推進(特定健診・特定保健指導)」) | 健康福祉部 健康づくり課 | 生活習慣病の早期発見と早期治療。健診結果に基づく保健指導の実施と生活習慣改善による疾病、その悪化の予防。また、重篤な疾患の原因となり得る、高血圧症や糖尿病、脂質異常症等を早期のうちに改善することで、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減を図る。 | 平成20年度 | 未確定 | 36,888 | 27,058 | 40,886 | 38,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 高齢者の医療確保に関する法律に保険者(市町村)は40歳以上の加入者に対し、特定健康診査及び特定保健指導の実施を義務付けている。生活習慣病の早期発見と早期治療を行うことは住民の健康を守ることはもちろん、将来的にかかる医療費等社会保障費用の削減に繋がるため。 | 住民の健康を守り医療費削減のためにも、他団体における優良事例等を参考に、効果的な改善案を立て実施していただきたい。また、受診率は保険者努力制度と関連するため国保年金係との連携も行っていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|----------------------|-----------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 434 | 骨髄等移植ドナー支援事業 | 健康福祉部 健康づくり課 | この事業を周知、普及することで、日本骨髄バンクへのドナー登録者数を増やす。また、ドナー登録した市民が、移植が必要な患者に適合するドナーとして選定された場合に、市からの助成を受けられることで、骨髄等採取のため入院する期間の休業等をしやすくし、移植治療の実現に結びつける。 | 平成26年度 | 未確定 | 200 | 0 | 200 | 200 | — | ◎ | — | — | — | — | 先駆的取り組みのため事業の成果は見えにくい が、ドナーとして選定された場合に、市からの助成 を受けられることで、骨髄等採取のため入院する 期間の休業等をしやすくし、移植治療の実現に結 びつけることはとても重要と考えるため。 | 希望者がいた場合に対応できるよう、引き続き 制度及びドナー登録者数増加に向け積極的な啓 発・周知や希望者の把握を行い、制度の活用漏 れが生じないよう努めていただきたい。 |
| 435 | 在宅当番医制事業 | 健康福祉部 健康づくり課 | 日曜日や祝日に診療体制をとることにより、市民の急病、ケガに対応するもの。場合によっては、二次医療圏への搬送につなぐ前段階となる。 | — | 未確定 | 3,432 | 3,432 | 3,432 | 3,432 | — | ◎ | — | — | — | — | 市民のニーズも高く、日曜日や祝日に診療体制 をとることは市が医師会に依頼しなければ難しい ため。 | 市民が安心して生活できる定住化促進の一助 となるため、万が一のサポートとして活用できるよ う継続して実施していただきたい。 |
| 436 | 保健センター施設改修事業 | 健康福祉部 健康づくり課 | 宇土市保健センターは平成8年3月完成、築22年を経過した。自動ドアやエレベーター、照明(電気工事)等施設管理を委託している業者から改修等の提案を受けている現状である。その他にも畳やカーテン等の劣化も著しく、市民サービスを提供する場所としてふさわしい状態を維持することが必要であるため。 | 平成30年度 | 未確定 | 2,080 | 817 | 26,349 | 3,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 築22年を経過し、施設の至る所で老朽化した部 分があるため、計画的に改修を行う必要があるた め。 | 今後も改修が必要な箇所が出てくると思われる ため、市民が安心して利用できるよう、修繕を要 する箇所の把握を行い、公共施設等総合管理計 画の下、計画的に実施していただきたい。 |
| 437 | 食環境整備事業 | 健康福祉部 健康づくり課 | 食育関係者による宇土市食育推進計画の推進。そのための関係者連携と役割分担による事業展開。市民については宇土市食育推進計画で掲げている目標の達成。また、①食に関する正しい知識や技術、食習慣を身につける。②みんなで食を伝え、楽しむ、③実践しやすい食環境や情報を提供する。 | 平成16年度 | 未確定 | 64 | 53 | 64 | 500 | — | ◎ | — | — | — | — | 市内の食育を総合的・計画的に推進するため には行政による介入が現状では適当であると判断さ れるため。 | 計画の見直しに伴い、現在進捗状況が芳しくな い取組内容の改善を行うことで、「健康で安らぎの あるまちづくり」を達成していただきたい。 |
| 438 | 母子保健事業(妊婦健康診査) | 健康福祉部 健康づくり課 | 妊婦が適切な時期に妊婦健診を受け、必要な医学的検査や保健指導等を受けることにより、異常の早期発見と治療、妊娠高血圧症や妊娠糖尿病の予防、流産や早産、周産期異常や低体重児の出生を予防する。生活習慣病の重症化予防につなげる。 | 平成21年度 | 未確定 | 31,645 | 27,438 | 31,411 | 31,411 | — | ◎ | — | — | — | — | 母子保健事業として全国の市町村が取り組んで おり、少子化対策の一つとしても重要な事業であ るため。 | 本市より充実した取組を実施している市が多い ため、取組内容を研究し、効果的に事業実施して いただきたい。また、啓発に漏れがないよう積極 的な情報発信に取り組んでいただきたい。 |
| 439 | 母子保健事業(不妊治療費助成) | 健康福祉部 健康づくり課 | 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減及び不妊解消のきっかけとなること。市単独事業として実施し、定住化促進策の一環とする。 | 平成24年度 | 未確定 | 1,200 | 1,626 | 1,200 | 1,200 | — | ◎ | — | — | — | — | 妊娠を望み、不妊治療を受けるカップルはその 期間が長期に渡り、数百万円を費やす場合も多い。 少子化対策のひとつとして、経済的負担を軽減し、 不妊治療を継続できるように支援する必要性が あるため。 | 昨年度の実績を見ると、男性の申請者を含め申 請者及び妊娠届数が増加し、少子化対策にも効果 が見込める事業である。制度を必要としている 人が利用できないことがないよう、引き続き啓発に 努めていただきたい。 |
| 440 | 地域支え合いセンターにおける健康支援事業 | 健康福祉部 健康づくり課 | 被災地市民の安心した日常生活を支えるため地域支え合いセンターが設置される。その活動分野の一つである健康支援について、市健康づくり課が担当し、センターと連携しながら健康維持活動を実施する。実施にあたって、個々の支援活動については「くまもと健康支援研究所」へ委託し、集会場等における定期的な相談活動については「くまカフェ」と「熊本県復興リハビリテーションセンター」を活用する予定。 | 平成28年度 | 令和元年度 | 4,691 | 4,242 | 1,530 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | H31年度末を持って、本事業は完了予定。今後は 保健師・管理栄養士が各地区の健康支援のため、 関係課と連携を図りながら訪問活動を実施してい くことで対応していきたい。 | 地域支え合いセンター事業は今後も継続してい くため、必要に応じ、健康支援のため、関係課と 連携を図りながら訪問活動の実施をお願いしたい。 |
| 441 | 健康管理システムの新システム移行 | 健康福祉部 健康づくり課 | 地域保健サービスの提供にあたり、妊婦・乳幼児・予防接種・成人検診・保健指導等のデータを一元管理している。使用中の健康管理システム(Ver5)は平成29年度に新システム(Ver6.0)へ移行を検討していたが、まちづくり推進課で庁内一括した管理に統合するため平成29年度から3年間限定でバージョンアップをセザリース対応を予定していた(契約満了日がH32.8.31のため一括して支払い後、H32.4月から統合)。しかし、庁内一括管理への参加とバージョンアップについて関係課と見解の相違があり、今後はR2.8月から統合するか現行のシステムをバージョンアップするか等関係課と協議を図っていく必要がある。 | 平成30年度 | 未確定 | 1,888 | 1,887 | 1,888 | 4,674 | — | ◎ | — | — | — | — | 保健師・管理栄養士等が計画的な訪問や保健 指導を実施し、なおかつ入力作業・統計作業等に かける時間を短縮することでさらに保健活動に時 間を費やすことができる。住民の健康管理をより 丁寧にサポートすることで、最終的に医療費削減 にも繋がっていく。 | システムの移行やバージョンアップに当たって は、再度課内での意見を統一していただき、方向 性を早急に固めていただきたい。また、システム 変更により一長一短が生じてくるため、将来的なこ とも視野にいれ、システム管理のまちづくり推進課 と協議を行い、より効率的に業務が行える手段を 検討していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|----------------------|--------------------------------|---|--------|-----|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|-------------------|--|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休 止・ 廃止 | 終 了・ 完 了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 442 | 子育て世代包括支援センター | 健康福祉部 健康づくり 課・子育て 支援課 | 妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行う。 〈必須業務〉 ①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと ③支援プランを策定すること ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと | 平成30年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 21,367 | — | ◎ | — | — | — | — | 「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、母子保健法第22条の改正が行われ、市町村は「子育て世代包括支援センター」を設置するように努めなければならないとなっており、現在令和2年度中の設置に向けて準備中であるため。 | 令和2年度の設置が必須となっているため、関係各課と連携し、財源獲得に不備が無いよう遂行していただきたい。 |
| 501 | 宇土市健康づくり農園整備事業 | 経済部 農 林水産課 | 市民に対して農作物の栽培体験や自然との触れ合いの場を提供することにより、健康的でゆとりのある生活の実現を図るとともに農業に対する理解を深める。 | 平成3年度 | 未確定 | 907 | 1,592 | 920 | 922 | — | — | — | ◎見直 し | — | — | 市民農園の運営状況は、農事組合法人宇土アグリパークの経営状況に密接に関係しているため、今後も利用者の増加を推進し、経営の安定を図る必要があるため。 | 定住促進のため、今後も利用者の増加に努めていただくとともに、アグリパークの経営状況等を考慮し、今後の運営方針について検討をお願いしたい。 |
| 502 | 宇土市の旬を届ける実行協議会事業 | 経済部 農 林水産課 | 機能的野菜や薬用植物等の試験栽培や成分分析を行い戦略作物化を図る。また、大都市での宇土市農水産物のPR・販路拡大や宇土市農水産物を活用した商品開発、インターネットを利用した消費拡大、アサリ・ハマグリ等の生産拡大・研究を行う。 | 平成25年度 | 未確定 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 0 | — | — | — | ◎見直 し | — | — | 令和元年度を最後に国補助金が終了する。そのため、現在、市農林水産課において担っている事務局の独立に向けて協議する必要がある。 | 国庫補助が今年度で終了するため、協議会独立後も円滑に活動できるよう引継ぎ等を行っていただくとともに、独立後もアウトブランド等の周知については支援を行っていただきたい。 |
| 503 | 農業経営アドバイザー(非常勤職員)の活用 | 経済部 農 林水産課 | 平成23年4月から、公募により農業経営アドバイザー1人を雇用し、「農林水産課」に配置。農業経営に関するアドバイスを実施。 | 平成23年度 | 未確定 | 2,252 | 2,159 | 2,252 | 2,252 | — | ◎ | — | — | — | — | 農業経営アドバイザーの豊富な知識と経験による指導は、大変的確であり、活用している農業者においても経営改善や営農改善に役立っている。今後も継続した活用が必須である。 | 新規農業者や後継者が不足する中、専門的な観点による指導は有益であるため、今後も本市の農業の維持のために継続していただきたい。 |
| 504 | 直売所等による農・漁業世帯の副収入の確保 | 経済部 農 林水産課 | 直売所の設置場所について検討するが、決定には至っていない。引続き、地元商店等と共存できる直売所の設置に向け協議を行う。 | 平成23年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 道の駅宇土マリーナ物産館おこしき館は、小規模生産者にとって、農産物の販売による所得向上の重要な役割を果たしているため、今後も継続して支援していく必要がある。 | 農漁業で収入を確保していくために有効な事業であるため、今後も道の駅宇土マリーナ物産館おこしき館やスーパー等の既存施設での販売支援をお願いしたい。 |
| 505 | 優良農地の確保の検討 | 経済部 農 林水産課 | 概ね5年に一度の基礎調査及びそれに伴う全体見直しや、年に2回の個別見直し等を実施し、優良農地の確保と農業振興を図る。 | 昭和45年度 | 未確定 | 183 | 100 | 186 | 10,966 | — | ◎ | — | — | — | — | 優良農地の確保と農業振興を図るには、農業振興地域整備計画は必須である。今後も適正に見直しを行っていく必要がある。 | 優良農地の確保と農業振興を図るために、今後も計画の見直しを行い、第3期市長マニフェストに掲げる土地利用についても関係課として協議に参加し、調査・研究していただきたい。 |
| 506 | 耕作放棄地解消対策の検討 | 経済部 農 林水産課 | 平成22年度から継続して、耕作放棄地調査員と農業委員が連携し、市内全域の調査を行っている。所有者の意向等を踏まえ、耕作放棄地の解消に取り組む。 | 平成22年度 | 未確定 | 250 | 0 | 250 | 250 | — | ◎ | — | — | — | — | 耕作放棄地の解消は喫緊の課題であり、今後も継続して耕作放棄地の解消に努める必要がある。 | 優良農地の確保に向け、要望があった場合は適宜実施していただきたい。また、喫緊の課題であれば、現状と課題を分析し、目標達成に向けて具体的な対策を実施していただきたい。 |
| 507 | 特定作物生産支援 | 経済部 農 林水産課 | 特定作物生産支援として、飼料用米、野菜等圃場の土壌分析、堆肥散布に対する助成制度の創設。 | 平成30年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ① | — | — | — | ②完 了 | 営農を行う上で農地の状況を把握し改善することは、営農の基礎であり大変重要な課題であるため。 | 第3期市長マニフェストに掲げる、特定作物生産支援の助成対象拡大が完了したため「完了」とする。支援については、引き続き実施していただきたい。 |
| 509 | 有害鳥獣捕獲事業 | 経済部 農 林水産課 | 鳥獣害対象鳥獣の個体数削減と今後の農林産物の被害防止を目的として有害鳥獣の捕獲を実施する。また、鳥獣被害防止対策として、宇土市有害鳥獣侵入防止柵等設置事業補助金の資材費助成限度額(H27年度より実施)の拡大を行う。 | 平成22年度 | 未確定 | 13,451 | 13,755 | 16,741 | 16,741 | — | ◎ | — | — | — | — | 上限額を拡充したことにより1件あたりの整備延長が増加した。 | 野生鳥獣による農林産物の被害を防止するため、引き続き取り組んでいただきたい。また、上限額を引き上げ申請件数が増えたことで、どれほど被害が減少したか等の分析・検証を行っていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|------------------|---------------|---|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 510 | 林道・改良舗装工事事業 | 経済部 農 林水産課 | 宇土市森林整備計画区域内の森林の荒廃を防ぎ、森林の持つ公益的機能の保全と優良木材の育林作業環境の整備を図るため、林道・改良舗装事業を行う行政区に補助金を交付する。 | — | 令和3年度 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 当事業を活用し、林道整備に意欲的な集落があるため。 | 整備すべき林道が多数存在すると思われるため、令和3年度の事業終了に向け計画的な整備をお願いしたい。 |
| 511 | 漁村再生交付金事業 | 経済部 農 林水産課 | 漁業集落等における生活環境の改善を総合的に図ることを目的とし、漁港施設及び生活環境施設を一体的に整備する。 | 平成26年度 | 未確定 | 3,000 | 6,000 | 1,500 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 施設の老朽化が著しく、効率的に整備をする必要があるため。 | 漁業の振興のため、引き続き漁港施設及び生活環境の改善に努めていただきたい。 |
| 512 | 有明海東地区水産環境整備事業 | 経済部 農 林水産課 | 当該漁場の干潟域で作渾や覆砂を実施することにより、潮通しや底質改善を図り、干潟本来の環境浄化力の回復を目指すとともにアサリ資源の回復を図ることを目標とする。 | 平成20年度 | 未確定 | 9,000 | 7,990 | 5,000 | 5,000 | — | ◎ | — | — | — | — | アサリの漁獲量を安定させるために覆砂は必要不可欠であるため。 | 今後の計画は未定とあるが、アサリの漁獲量が安定化することにより、潮干狩りによる観光客の増加や加工品の生産に繋がるため、県と連携して事業実施していただきたい。 |
| 513 | 単独漁港改修事業 | 経済部 農 林水産課 | 網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の改築・改修工事。 | — | 未確定 | 0 | 0 | 3,694 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 施設の老朽化が著しく、今後も改築・改修工事を実施する必要があるため。 | 施設の長寿命化のため、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。また、老朽化により対処療法だけでは対応が難しくなっていくため、今後の管理・運営方針についても予め検討していただきたい。 |
| 514 | 水産物供給機能保全事業 | 経済部 農 林水産課 | 網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の機能診断を実施した結果、改修すべき箇所を整備する。 | 平成26年度 | 未確定 | 49,250 | 32,932 | 64,000 | 45,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 漁港施設機能保全計画書で改修が必要と診断された施設について、計画的に整備を行う必要があるため。 | 計画に沿って、施設の長寿命化のため、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。また、老朽化により対処療法だけでは対応が難しくなっていくため、今後の管理・運営方針についても予め検討していただきたい。 |
| 515 | 水産資源回復・基盤整備交付金事業 | 経済部 農 林水産課 | 水産基盤整備事業及び漁場の管理及びそれと密接に関係する機能保全や回復に資する事業を実施し、漁業生産活動の向上と水産資源の回復・増大を目標とする。 | 平成22年度 | 未確定 | 5,552 | 5,518 | 4,941 | 5,500 | — | ◎ | — | — | — | — | 今後も事業を継続し、漁場の資源回復に努めたい。 | 漁場の資源回復は、潮干狩りによる観光客の増加や加工品の生産に繋がるため、効果検証を行いながら実施していただきたい。 |
| 516 | 海岸施設機能保全計画策定業務事業 | 経済部 農 林水産課 | 市が管理している網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の海岸施設の機能診断を実施し、長寿命化を図ることを目的に海岸施設機能保全計画の策定を行うもの。 | 平成29年度 | 平成30年度 | 10,100 | 7,761 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎ 完了 | 平成30年度をもって事業終了 | 今後は策定した計画に沿って計画的に実施していただきたい。 |
| 517 | 単独海岸施設改修事業 | 経済部 農 林水産課 | 網田漁港、長浜漁港、住吉漁港の3つの市管理漁港の海岸施設改築・改修工事。 | 平成27年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 2,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 施設の老朽化が著しく、今後も改築・改修工事を実施する必要があるため。 | 要望があった場合は計画に沿って、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。また、老朽化により対処療法だけでは対応が難しくなっていくため、今後の管理・運営方針についても予め検討していただきたい。 |
| 518 | 海苔共同利用施設の設置支援 | 経済部 農 林水産課 | 海苔共同利用施設を設置する際に必要な土地の無償貸出を行うことで支援する。 | 令和元年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 事業実施に向け漁協と調整中 | 漁業者の負担軽減や新規就漁者獲得のために、適切な土地の貸出について支援していただきたいが、行政財産の無償化については、公平性の観点から検討を要すると思われる。 |
| 519 | あさり潮干狩り事業の環境整備支援 | 経済部 農 林水産課 | 潮干狩り事業を行う際に必要な環境整備(駐車場の砂利敷き整備)を行う。 【参考(既整備内容)】 H29年度 駐車場整備(敷砂利)A=1,530m2 ※本整備は、6/20～6/21大雨災害対策経費(H28)による、平成29年度長浜漁港浚渫土砂撤去災害復旧工事の一環で一部(グラウンド東側)整備済。 | 令和元年度 | 令和元年度 | 0 | 0 | 1,300 | 0 | — | — | — | — | — | ◎ 完了 | 平成31年4月に事業完了 | 駐車場整備は今年度で完了となるが、来客数の増加に向け、また来たくような工夫や生産物・加工品の販売等稼げる仕組みについても研究していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|------------------------------------|-----------|---|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 520 | 県営宇土北部3期農道整備事業 | 経済部 農林水産課 | 宇土北部地区農免農道整備事業が昭和55年度から実施され、走潟町地内区間から整備を行ってきた。早期の事業完了のために、現在竣工している住吉橋付近から国道57号までの区間の事業推進を図る必要がある。 | 平成18年度 | 令和3年度 | 29,100 | 30,400 | 22,200 | 7,000 | — | ③ | — | — | — | — | 農作業の効率化・作物の品質向上を図るため | H30年度の進捗率が70%中48%と目標値に達していないため、計画通り令和3年度の事業完了に向け、進捗状況を注視し計画的に実行していただきたい。 |
| 521 | 県営宇土南部2期農免農道整備事業 | 経済部 農林水産課 | 農道の供用開始により走行費用の節減を行い、農業経営安定化のために、未整備区間(城塚町南部1期農免農道終点から網津町潟区内市道梅崎平原線まで)の事業推進を図る必要がある。 | 平成21年度 | 令和4年度 | 0 | 0 | 700 | 2,000 | — | ③ | — | — | — | — | 農作業の効率化・作物の品質向上を図るため | 市長manifestoに掲げている事業でもあるため、用地交渉が終了し本格的に工事開始に向け動き出すことから、計画的に進むよう進捗状況には注意していただきたい。 |
| 522 | 県営湛水防除事業(松原地区) | 経済部 農林水産課 | 老朽化している松原排水機場に代わる新たな排水機場を設置し、導水路整備と併せて排水能力を向上させ、流域の農地や市街地の浸水被害を軽減させる。 | 平成22年度 | 令和8年度 | 3,900 | 3,900 | 36,400 | 52,000 | — | ③ | — | — | — | — | 市街地の浸水被害を軽減させるため、早期の事業完了を行いたい。 | 農地や市街地の浸水被害を軽減するためにも、各年度内の計画を着実に実行できるよう願いたい。 |
| 523 | 県営農地海岸保全事業 | 経済部 農林水産課 | 消波工及び堤防嵩上等を整備して、堤防施設及び背後地の防護と農地海岸の適正な維持管理を行う。 | 昭和56年度 | 令和5年度 | 5,170 | 4,987 | 3,330 | 3,330 | — | ③ | — | — | — | — | 防災能力向上のため早期の事業完了を図りたい。 | 県と連携し、引き続き事業の早期完了に向け努めていただきたい。 |
| 524 | 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 | 経済部 農林水産課 | 農業用施設の長寿命化及び生態系・資源の保全、景観の形成を図る。 | 平成19年度 | 未確定 | 91,868 | 85,212 | 91,868 | 91,868 | — | ③ | — | — | — | — | 農地の維持管理を図るため継続して実施したい。 | 事業効果の捕捉(成果の指標化)が難しい事業ではあるが、事業費が多額であるため、事業効果の捕捉に努めていただきたい。 |
| 525 | 県営水利施設整備事業 | 経済部 農林水産課 | 老朽化している揚水機場や用水路等の改修を行うことにより、水利施設の機能が確保され、安定した用水の供給を図る。 | 平成26年度 | 令和2年度 | 10,439 | 10,725 | 10,082 | 10,082 | — | ③ | — | — | — | — | 排水機場・用排水路の改修を行い水利施設の機能が確保された。 | 県と連携し、引き続き令和2年度の事業の早期完了に向け努めていただきたい。 |
| 526 | 土地改良施設維持管理適正化事業 | 経済部 農林水産課 | 老朽化した用水路や排水機場等の農業用施設を改修し、施設機能の回復を図る。 | — | 未確定 | 10,800 | 10,730 | 4,201 | 5,900 | — | ③ | — | — | — | — | 排水機場の施設の老朽化に伴い、今後も継続していきたい。 | 排水機場の改修は、農業経営の安定化へ繋がるため、事業実施後の効果の捕捉に努めながら実施していただきたい。 |
| 527 | 単独一般農道整備事業 | 経済部 農林水産課 | 本事業で農道の改良又は舗装を行い、作業の効率化、農産物の荷崩れ等防止と共に輸送時間の短縮を図る。 | — | 未確定 | 12,330 | 12,253 | 12,330 | 12,330 | — | ③ | — | — | — | — | 農道整備を実施し、農作業の効率化が図られた。 | 毎年陳情がなされているため、客観的基準の優先順位を決定し、整備の必要性が高いものから実施していただきたい。 |
| 528 | 農村集落整備単独事業 | 経済部 農林水産課 | 本事業で整備を行うことで農業用水及び排水機能の確保が図られ、農業経営の安定化につながる。 | — | 未確定 | 18,212 | 6,450 | 10,788 | 10,788 | — | ③ | — | — | — | — | 農業用水路改修を行い、農作業の効率化を図りたい。 | 毎年陳情がなされているため、客観的基準の優先順位を決定し、整備の必要性が高いものから実施していただきたい。 |
| 529 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業(旧「農業水利施設保全合理化事業」) | 経済部 農林水産課 | 戦後急速に整備された農業水利施設については、老朽化に起因する突発事故により、農業被害だけでなく住宅等への二次被害を及ぼすリスクが高まっている。このため、老朽施設の補修や保全・合理化整備等を実施し、水利用・管理の効率化・省力化、安全性の向上を図る。 | 平成24年度 | 令和4年度 | 11,000 | 10,848 | 59,200 | 113,000 | ② 拡充 | ① | — | — | — | — | 排水機場のポンプ施設・電気施設の老朽化が著しく、支障をきたしているため改修を行い湛水被害を軽減したい。 | 例年の事業に加え、農業用ため池のハザードマップ作成と近隣住民への周知を行い、防災減災対策を行っていただきたい。 ※事業内容及び見込額から「拡充」と判断。 |
| 530 | 網津第二排水機場の強化更新(農業水路等長寿命化・防災減災事業) | 経済部 農林水産課 | 現存する網津第二排水機場の受益地内において、新たに排水ポンプを設置し、地域の湛水時間の短縮を図る。事業実施の準備として、基本計画策定業務を令和元年度に実施するが、事業実施自体は国庫補助を受ける令和2年度から3年間の令和4年度までとなる。 | 令和元年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 3,000 | 30,000 | — | ③ | — | — | — | — | 住吉地区の湛水被害を軽減するため、早期完了を目指したい。 | 排水機場の改修により湛水被害を軽減するため、国庫補助が受けられる期間中に終了するよう、計画的な実施をお願いしたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|----------------------|-----------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 531 | 農地耕作条件改善事業 | 経済部 農林水産課 | 農地の集積・集約化を推進するため、老朽化・未整備の農業用水利施設や農作業用道路を整備し、農業用水の安定供給及び排水機能の向上、農作業の効率化を行うことにより、農業経営の安定や経営規模の拡大を図る。(宇土・走潟のみ) | 平成27年度 | 令和2年度 | 3,696 | 24,923 | 24,650 | 9,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 農業用施設の改修を今後も継続し、農業経営の安定化を図りたい。 | 老朽施設の補修等に取り組み、営農に支障がきたさないよう指標の進捗状況に注意し、早急な整備に努めていただきたい。 |
| 532 | 農地復旧単独事業補助 | 経済部 農林水産課 | 熊本地震の影響により、液状化現象が生じ水稻の生育上支障をきたしている状況である。よって、熊本地震の復興基金(県交付金)と市単独補助を合わせた補助を実施し、農地の自力復旧に対する支援を行うものである。 | 平成28年度 | 令和4年度 | 5,000 | 2,796 | 5,000 | 5,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 震災により農地が被災しているため、今後も事業を継続したい。 | 年度ごとの進捗状況は達成しているため、震災により被災した農地が、震災前と同様に農業が出来るよう、農地の自力復旧の後押しを行っていただきたい。 |
| 533 | 宇土マリーナイベント開催事業 | 経済部 商工観光課 | 宇土マリーナを核とした様々なイベントを企画し、市内外からの集客を図り、地元への経済的波及効果を促す。併せて網田地区の活性化と住民の意識の高揚を図る。 | — | 未確定 | 400 | 400 | 400 | 400 | — | ◎ | — | — | — | — | イベントを実施することによる相乗効果としてマリーナ物産館の来場者や売上も増加する。物産館の中にも地元出荷者からの販売品も多くあるため今後も継続してイベントを実施することで地域経済への効果としてつなげていきたい。 | 西部地区の観光・交流の拠点として、引き続き事業を実施し、関係団体等と連携の上、内容の充実に努めていただきたい。 |
| 534 | 公共サイン整備事業 | 経済部 商工観光課 | 観光客や市民目線に立ったわかりやすく統一したサインの整備を目指す。 そのため、これまで全庁それぞれにおいて整備してきたサインを、デザインや形状・形式等を統一した基準により整備を行う。また、外国からの来訪者に対応するためにも英語・韓国語表記を取り入れたサインを整備する。 | — | 未確定 | 800 | 0 | 800 | 800 | — | ◎ | — | — | — | — | 近年西部地区に観光客が増加しており、新たな観光看板の設置について今後も設置していく。 | 統一された分かりやすいサインがあれば、初めて訪れた観光客が目的地を目指しやすく、またインバウンド対策にも繋がる。観光アプリを使用する自治体も広がっており、実施する場合は地方創生関係交付金を活用できる可能性があるため企画課へ相談いただきたい。 |
| 535 | 店舗改装・新規開業支援助成事業 | 経済部 商工観光課 | 中小規模店舗が行う店舗改装費用または、開業資金について借入利率の一部を市が補助する。(借入利率の7割以内、60月以内、補給累計上限額700千円) また、市内で新規に創業を行う中小事業者に対し、開業資金の一部を補助する制度を創設する。(令和元年度実施予定)(補助額→1事業所あたり1,000千円を上限とし補助) | 平成30年度 | 未確定 | 600 | 190 | 10,600 | 10,600 | — | ◎ | — | — | — | — | 令和元年度から創業に伴う補助金を創設。創業者側からの需要も見込めるため今後も現状の予算規模で取り組んでいきたい。 | 雇用の場創出や空き店舗解消にも繋がるため、今後も周知に努めていただきたい。 |
| 536 | 歴史文化・観光資源の整備と誘客の強化事業 | 経済部 商工観光課 | 近年、御輿来海岸の干潟景勝の地には、絶景日ともなると県内は元より九州内外からカメラマンや観光客の方々が多く来訪されている。しかし、干潟景勝の地のアクセス道路の幅員が狭いことや敷地内に駐車できる台数が少ないことで来訪される方々には利便性が悪い施設環境となっている。 今後も市の人気観光地としての発展を見据え、新たなアクセス道路及び第2展望所としての整備を行うことで更なる誘客施設としての価値を高めていきたい。 | — | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 11,000 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 干潟景勝の地は、市で最も人気がある観光地である。来訪者が訪れやすい観光施設として環境整備を行うことが求められている。 | 干潟景勝地整備事業は辺地計画に沿って実施することとなるが、展望所・休憩所の整備にあたっては、稼げる仕組みが作れるような施設にできないか検討していただきたい。 |
| 537 | 立岡自然公園 駐車場整備事業 | 経済部 商工観光課 | 立岡自然公園においては、スポーツイベントや桜開花時期になると、多くの来訪者で賑わい、恒常的に駐車場の台数が不足している。駐車場が満車の際には、宇土ありあけ保育園の駐車場を臨時駐車場として借用しているものの、駐車場不足の解決にはなっておらず、路上駐車により宇城署からの指導もあっている。そのような状況もあり、現駐車場部分の拡張整備を行いたい。 | 平成30年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 0 | 31,660 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 観光で訪れる方やスポーツを楽しまれる方々の利用が年間を通して多い。早急に駐車場の拡張を行うことが求められている。 | 駐車場不足により警察署から指導があっていることから、令和2年度中の早期完了に向け計画的に実施していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|----------------------|-----------|---|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 538 | 中心市街地での解体空地活用事業 | 経済部 商工観光課 | 震災により被災した中心市街地の空き地が新たに駐車場等に活用されることで、商店等の利用者が現状より買い物等が便利になり、人が行き交う活気ある中心市街地をめざす。 【達成基準】 解体空地を駐車場として利用する場合に支援するための補助金要綱を制定し、中心市街地の空地を解消(駐車場化) | 令和元年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 632 | 632 | — | ◎ | — | — | — | — | 固定資産税の減免制度が終了する令和3年度からは需要があると思われるため現状を維持し事業を進めていきたい。 | 駐車場化において、固定資産税の減免制度が終了するまでは、申請者が不利益にならないよう対応に注意していただきたい。制度終了後は、活用の増加のため、周知に努めていただきたい。 |
| 539 | 西部地区での民泊業推進 | 経済部 商工観光課 | 西部地区(主に干潟景勝の地)への観光客に対する宿泊場所として、地域の人々が空き家や空き部屋を民泊施設として提供できるように推進し、西部地域の活性化と観光客の増加をめざす。 【達成基準】 民泊推進のため相談窓口を設置し、既存の「空き家バンク登録物件補助金」を民泊施設の改修へも対象となるよう拡充することにより、西部地域における民泊事業の実施できるよう支援する。 | 令和元年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 0 | 500 | — | ◎ | — | — | — | — | 民泊事業について事業概要を説明し、地域の方々が事業内容について理解を得た上で事業を推進していく。民泊事業を推進するためには施設改修の補助金制度が必要。 | 西部地区は観光資源があるものの宿泊施設がないことが課題であり、干潟景勝地の整備と併せて整備する必要がある。確実に実施が出来るよう先進事例の研究を行い、民泊事業について市民の理解を得られるよう努めていただきたい。 |
| 540 | 中小企業の震災復旧借入金にかかる利子補給 | 経済部 商工観光課 | 熊本地震により被災された市内中小企業等の震災復旧に伴う融資借入に対し利子の一部を補助することで市内中小企業等の支援を行う。 【達成基準】 当面(令和2年度～令和3年度頃まで)は継続して実施。なお、事業の終期については、市内中小企業者等の震災からの復旧状況を勘案し検討。 | 平成29年度 | 令和3年度 | 11,506 | 4,359 | 6,506 | 6,506 | — | ◎ | — | — | — | — | 目標を上回る達成率であり、金融機関からの借入れ実績及び補助金制度の需要もあることから現在の予算規模を維持していきたい。 | 必要な中小企業者等が活用できるよう、事業の周知・広報に努めていただき、事業の終期については、ニーズを把握した上で継続の有無を検討していただきたい。 |
| 542 | 走潟地区地籍再調査事業 | 経済部 地籍調査課 | 地籍調査が行われることにより、土地の面積や地目など、登記記録の内容が正確なものに変更され、その成果は登記所に送られる。このことにより、登記簿の記載が修正され、地図が更新されることになり、災害復旧の迅速化や固定資産税課税の適正化などにつながる。 | 平成26年度 | 令和2年度 | 54,854 | 46,387 | 57,277 | 4,068 | — | ◎ | — | — | — | — | 今年度で走潟地区全体の地籍調査は終了し、来年度登記完了で本事業は終了予定であるため。 | 地籍調査については、災害復旧の迅速化や固定資産税課税の適正化等に繋がるため、来年度事業完了に向け取り組んでいただきたい。 |
| 543 | 網田地区地籍調査修正事業 | 経済部 地籍調査課 | 平成19年度から25年度までに実施した網田地区の地籍調査に、本来、地籍調査ではできない処理を行っている箇所があることが判明し、地権者の同意を経て、修正を行う業務。 | 平成27年度 | 令和4年度 | 63,166 | 46,265 | 58,282 | 74,410 | — | ◎ | — | — | — | — | 修正を行い早期に登記するよう国・県から求められており、計画通り業務を進める必要がある。 | 地籍調査については、災害復旧の迅速化や固定資産税課税の適正化等を図ることができる。また、実施方法の適切性については、常に注意しつつ計画的な調査を行っていただきたい。 |
| 601 | 国補助急傾斜地崩壊防止対策事業(負担金) | 建設部 土木課 | 宇土市内の急傾斜地崩壊危険箇所は212箇所存在し、市民の生命と財産を守るため、地域住民の要望に基づき県が事業主体となり対策工事(急傾斜擁壁や法面対策工)を実施している。 本事業(国補助急傾斜事業)は、各種採択基準及び保全人家戸数が10戸以上の区域が対象(市負担金は事業費の10%) | — | 未確定 | 5,000 | 3,250 | 4,500 | 5,000 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 県の予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。 | 事業実施主体が県であるため、県と連携しながら事業実施に取り組んでいただきたい。自然災害によるがけ崩れが多く発生しており、市民の生命・財産を守るため、引き続き、市の意向が反映できるよう要望を行っていただきたい。 |
| 602 | 単県急傾斜地崩壊防止対策事業(負担金) | 建設部 土木課 | 宇土市内の急傾斜地崩壊危険箇所は212箇所存在し、市民の生命と財産を守るため、地域住民の要望に基づき県が事業主体となり対策工事(急傾斜擁壁や法面対策工)を実施している。 本事業(単県急傾斜事業)は、各種採択基準及び保全人家戸数が5戸以上の区域が対象(市負担金は事業費の1/3) | — | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 10,000 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 県の予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。 | 事業実施主体が県であるため、県と連携しながら事業実施に取り組んでいただきたい。自然災害によるがけ崩れが多く発生しているため、市民からの要望があれば、市の意向が反映できるよう要望を行っていただきたい。 |
| 603 | 国・県道整備事業(負担金) | 建設部 土木課 | 市内にある県道において、円滑で快適な交通環境を確保するため、県が事業主体となって整備を行っているが、その整備費用の一部を負担するもの。 | — | 未確定 | 10,778 | 5,229 | 7,893 | 12,000 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 県の予算関係もあるが、事業拡充に向けて要望を継続したい。 | 事業実施主体が県であるため、県と連携しながら事業実施に取り組んでいただきたい。引き続き、市の意向が反映できるよう要望を行っていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費(千円) | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|-----------------------|---------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 604 | 河川監視の強化(飯塚川・網田川) | 建設部 土木課 | 氾濫危険河川の飯塚川及び網津川に監視カメラ、網田川に水位計を設置し、防災機能強化を図る。 | 平成30年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 6,178 | 10,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 氾濫危険河川に河川カメラを設置することは、防災機能の強化につながるため必要である。 | 局地的な豪雨により、河川の氾濫や護岸の決壊等が多く発生している。整備後は、市民が避難の判断を迅速にできるよう、周知を図っていただきたい。 |
| 605 | 地方道路等整備事業 | 建設部 土木課 | 市道の拡幅工事や舗装の改修工事を行い、通行車両の円滑化及び歩行者の安全性を確保するとともに、道路側溝の新設や改修を行い、沿道の振動、騒音を防ぎ、また雨水の排水を適切に行い、住環境の改善を図る。 | — | 未確定 | 40,714 | 26,870 | 42,140 | 50,000 | ◎ 拡充 | — | — | — | — | — | 予算や人員が満足に確保できない中、各地区からの要望は多いが、緊急性・経済性を考慮し整備している状況である。 | 市民の快適な生活道路を維持するため、引き続き取り組んでいただきたい。市民から要望が多いと思われるが、優先順位を付け計画的に実施していただき、国土強靱化に資する事業があれば、関係各課と連携を図っていただきたい。 |
| 606 | 辺地道路整備事業 | 建設部 土木課 | 辺地地区内の道路の拡張工事を行い、車両通行の円滑化を図り、住環境の改善を図る。 | — | 未確定 | 78,955 | 32,169 | 50,824 | 50,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 辺地地域の道路環境は劣悪しており、早急な整備に取り組む必要がある。 | 本事業の整備については、辺地計画に沿い計画的に実行していただきたい。また、計画変更が必要な場合は、予算措置と合わせ早めな対応をお願いしたい。 |
| 607 | 社会資本整備総合交付金事業(改築) | 建設部 土木課 | 市道の拡幅工事を行うことにより、通行車両の円滑化及び歩行者の安全性の確保を図る。 | — | 未確定 | 43,560 | 32,127 | 72,300 | 70,000 | ◎ 拡充 | — | — | — | — | — | 地域の要望は、年々増える一方であるが、交付金事業の交付率が低い緊急性等を考慮し事業に取り組む。 | 近年、交付金事業については、事業の採択率が低く(20~30%)になっているが、他に活用できる財源がないか検討を行いつつ、国土強靱化に資する事業があれば関係各課と連携を図り、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 608 | 社会資本整備総合交付金事業(修繕) | 建設部 土木課 | 市道の舗装の路面性状調査や構造物調査を行い、長寿命化計画を策定し、維持補修等を行い適切な管理に努める。 | — | 未確定 | 21,135 | 1,852 | 58,250 | 50,000 | ◎ 拡充 | — | — | — | — | — | 交付金事業により舗装工事や道路施設の補修を行うには、老朽化度合を把握する必要があるため。 | 近年、交付金事業については、事業の採択率が低く(20~30%)になっているが、他に活用できる財源がないか検討を行いつつ、国土強靱化に資する事業があれば関係各課と連携を図り、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 609 | 社会資本整備総合交付金事業(改良・通学路) | 建設部 土木課 | 市道(通学路)の拡幅、歩道設置や改良工事を行い、通学路の整備を図る。 | — | 未確定 | 4,252 | 0 | 33,050 | 50,000 | ◎ 拡充 | — | — | — | — | — | 地域の要望は、年々増える一方であるが、交付金事業の交付率が低い緊急性等を考慮し事業に取り組む。 | 近年、交付金事業については、事業の採択率が低く(20~30%)になっているが、他に活用できる財源がないか検討を行いつつ、国土強靱化に資する事業があれば関係各課と連携を図り、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 610 | 自然災害防止事業(河川) | 建設部 土木課 | 河川の護岸を整備することにより、護岸崩壊等の災害を未然に防ぐ。 | — | 未確定 | 0 | 0 | 9,247 | 20,000 | ① 拡充 | ② | — | — | — | — | 宇土市防災計画に記載される危険箇所について整備する事業であり、早急な整備が望まれるところである。 | 宇土市防災計画に位置づけられている危険箇所を整備する事業であり、これまで想定していないような豪雨災害が各地で発生しており、地域に居住する住民の生命・財産を守るためにも、緊急性が求められる箇所について早急な整備をお願いしたい。また、国土強靱化に資する事業があれば関係各課と連携を図り、実施していただきたい。 ※事業の一連の流れによる見込額増加のため「現状維持」と判断。 |
| 611 | 自然災害防止事業(道路) | 建設部 土木課 | 法面の崩壊等を未然に防止することにより、道路利用者の安全を確保する。 | — | 未確定 | 19,010 | 16,992 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 宇土市防災計画に記載される危険箇所について整備する事業であり、早急な整備が望まれるところである。 | 宇土市防災計画に位置づけられている危険箇所を整備する事業であるため、実施が必要な箇所については計画的に実施していただきたい。また、国土強靱化に資する事業があれば関係各課と連携を図り、実施していただきたい。 |
| 612 | 臨時河川等整備事業 | 建設部 土木課 | 治水事業を実施し、市民の生命と財産を守る。また、老朽化した河川施設の更新を行い安全性の向上と生活環境の改善を図る。 | — | 未確定 | 44,502 | 4,762 | 13,000 | 50,000 | ◎ 拡充 | — | — | — | — | — | 市民の生命と財産を守るためにも、河川改修事業は必要である。 | 近年、これまで想定していないような自然災害が各地で発生しており、沿線に住んでいる住民等の生命・財産を守るため、効果的に取り組んでいただきたい。また、国土強靱化に資する事業があれば関係各課と連携を図り、実施していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | | |
|-----|--|-----------|---|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|-----------|-----------|---------------|---|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止・ 廃止 | 終了・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) | |
| 613 | 準用河川等整備事業 | 建設部 土木課 | 準用河川の流下能力を高め、大雨時の氾濫防止に努める。 | — | 未確定 | 32,001 | 314 | 68,500 | 90,000 | ◎ | — | — | — | — | — | — | 下流域に熊本県農林水産部が計画している排水機場新設と合わせた河川改修工事が必要である。 | 船場川改修については、改修計画が難しく事業費が大きいため長期事業となっているが、排水機場の新設に合わせ、事業の進捗を図るとともに、公共事業再評価委員会の評価結果もふまえて対応いただきたい。 |
| 614 | 橋梁長寿命化修繕事業 | 建設部 土木課 | 本市が管理する道路端の老朽化に対応するため、橋梁長寿命化計画を策定し、従来の対処療法的な修繕架け替えから、予防的な修繕架け替えへと転換を図り、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架け替えにかかわる費用の縮減を図る。 また、橋梁長寿命化計画に基づく点検は、道路法により義務付けられている。 | — | 未確定 | 166,143 | 38,858 | 225,815 | 200,000 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 橋梁の老朽化が著しく、補修による対応が困難な物も数多くある。できる限り安価でできる補修で対応できないか検討していく。 | 対象となる橋梁の数が多く、維持管理費用が多額になることが見込まれるため、効果的な修繕方法の研究や予防的な修繕等を計画的に実施していただきたい。 |
| 615 | 公共施設等適正管理事業 | 建設部 土木課 | 宇土市内管理路線の中で劣化が著しく、車両通行又は沿道環境に支障をきたしている路線の抽出を行い、舗装補修工事を行う路線の選定においては路面性状調査結果等もふまえて優先順位の設定を行う。 | 平成30年度 | 未確定 | 61,650 | 64,509 | 61,650 | 70,000 | ◎ | — | — | — | — | — | — | 社会資本整備総合交付金事業の交付率が低いため、当事業による整備が必要である。 | 調査結果を踏まえ、優先度の高い部分から計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 618 | 住宅・建築物安全ストック形成事業(戸建て木造住宅耐震化支援事業) | 建設部 都市整備課 | 戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、宇土市建築物耐震改修促進計画に基づき、戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事及び耐震シェルター工事を行う者に対する補助金の交付に関して、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 | 平成29年度 | 未確定 | 6,600 | 1,600 | 6,200 | 12,600 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 耐震PRだけでなくダイレクトメールによる周知活動を行い、令和7年度までに耐震化をおおむね達成できるように強化する。 | 住民の費用負担が大きいため利用者の拡大が難しいと思われるが、安心して生活するために必要な事業である。指標が達成できるよう効果的な啓発をお願いしたい。 |
| 619 | 震災対策事業(災害公営住宅整備事業) | 建設部 都市整備課 | 災害公営住宅は、熊本地震で被災し住宅を失った方のうち自力再建等が困難な方に対し恒久的な住まいを確保するために整備を行うもの。 住宅を失った方が入居されている応急仮設住宅やみなし仮設住宅の入居期限が2年以内であることから、早急な住まいの確保を目的としている。 | 平成28年度 | 平成30年度 | 0 | 534,673 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎ | 完了 | 入居開始をもって事業が完了した。 | 今後は他の公営住宅と同様に管理を行うとともに、被災された方への支援が必要な場合は福祉課や社会福祉協議会と連携していただきたい。 |
| 620 | 住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業) | 建設部 都市整備課 | がけ地の崩壊による危険から住民の生命を保護するため、国及び県が定める基準に基づき危険住宅の移転を行う者に対して、危険住宅の解体費や危険住宅に代わる住宅の建設等に要する資金を金融機関から借りた場合において、その借入金利子に相当する額の補助金を交付するもの。 | 平成21年度 | 未確定 | 802 | 0 | 0 | 5,125 | — | ◎ | — | — | — | — | — | がけ地の崩壊から住民の生命を守るために、この移転事業は継続する必要がある。 | がけ地の崩壊による危険から住民の生命を保護するため、要望があった場合は早期に移転できるようお願いしたい。 |
| 621 | 住宅・建築物安全ストック形成事業(要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業) | 建設部 都市整備課 | 要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断・耐震補強設計・耐震改修工事に対して資金の支援を行うことで耐震化を促進し、大規模災害を防ぎ市民の安全を守る。 | 平成26年度 | 平成30年度 | 57,500 | 57,500 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎ | 完了 | 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化は1件のみのため、事業完了となった。 | 改修を行った箇所については、適正な維持管理がされているか把握を行っていただきたい。 |
| 622 | 住宅・建築物安全ストック形成事業(戸建て木造住宅の耐震診断) | 建設部 都市整備課 | 精密診断による耐震診断を行い、耐震性能が不足する建物については耐震改修を促すことで市民の生命、身体及び財産の保護する。 | 平成24年度 | 未確定 | 860 | 0 | 258 | 430 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 耐震化を推進するため、PR活動を強化し進めていく。 | 住民の費用負担が大きいため利用者の拡大が難しいと思われるが、安心して生活するために必要な事業であるため、要望があり次第実施していただきたい。 |
| 623 | 特定空家(廃屋)対策事業 | 建設部 都市整備課 | 特定空家等の対策を講じることにより、地域住民の生命、身体及び財産の保護並びに生活環境の保全を行う。 | 平成19年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 10,911 | — | — | — | ◎ | 見直し | — | — | 空家対策計画を策定しなければ、国の補助制度を活用することができないことから、活用から除却までの計画を3課で策定する必要がある。 | 保安上危険な空家については、住民の安全を確保するため本対策が必要である。また、活用できる空き家については空き家バンクとして移住・定住に繋がる可能性もある。今後の方針については、関係各課と早急に情報共有し、PT設置などの対策を検討していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|--|-----------|---|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 624 | 吹付けひる石対策事業 | 建設部 都市整備課 | 天井吹付けひる石の飛散防止対策で、封じ込め工事又は囲い込み工事を行い、市営住宅入居者の健康被害を防止する。 | 平成28年度 | 未確定 | 1,200 | 70 | 1,056 | 1,200 | — | ◎ | — | — | — | — | 修繕が必要な住戸から計画的に対策を行う。 | 残りの住戸については、対象者へ必要性の説明や協力依頼を行い、入居者への健康被害が生じないよう、早急に対策を行っていただきたい。 |
| 625 | 公営住宅等ストック総合改善事業(市営住宅改修事業) | 建設部 都市整備課 | 公営住宅について、宇土市公営住宅等長寿命化計画を基に、点検の強化や維持管理、改修工事等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの削減を行う。 | 平成18年度 | 未確定 | 2,120 | 22,134 | 25,474 | 15,308 | — | ◎ | — | — | — | — | 長寿命化計画の見直しを行い、適正な維持管理を行っていく。 | 施設老朽化が目立っているため、長寿命化は必要な取組である。計画の見直しにより適切な事業実施をお願いしたい。 |
| 626 | 公営住宅整備事業(駅前団地建替事業) | 建設部 都市整備課 | 宇土市公営住宅等長寿命化計画に基づき建替計画を作成し、老朽化した市営住宅を少子高齢化社会に対応した住宅として整備する。 | 平成27年度 | 未確定 | 0 | 0 | 192 | 293 | — | ◎ | — | — | — | — | 集約型建替えを視野に入れ、当面の間は政策空家で戸数を減らし全体のストック数を調整していく。 | スムーズに入居者が退去出来るよう支援をお願いするとともに、ニーズや全体のストック数を把握しながら計画的な実施をお願いしたい。 |
| 627 | 住宅・建築物安全ストック形成事業(宇土市アスベスト調査分析・除去等事業) | 建設部 都市整備課 | 民間建築物において、アスベストの含有調査を行い、除去等の対策を促す。 | 平成19年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 5,120 | 5,120 | — | ◎ | — | — | — | — | 令和2年度で国の事業が終了するため対策の推進を図る。 | アスベストの使用可能性のある建物把握に努めるとともに、引き続き事業完了まで計画的に取り組んでいただきたい。 |
| 628 | 住宅・建築物安全ストック形成事業(公共建築物アスベスト調査) | 建設部 都市整備課 | 公共建築物の外壁吹付け材において、アスベスト含有の有無を確認する事業 | 平成19年度 | 令和元年度 | 1,675 | 1,676 | 9,466 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 本年度をもって事業完了となる。 | 今後の改修計画や建替計画のための施設維持費把握の為に、予定通り今年度終了するよう事業完了に向けて実施をお願いしたい。 |
| 629 | 狭あい道路等整備促進事業「旧住宅・建築物安全ストック形成事業(狭あい道路整備事業)」 | 建設部 都市整備課 | 道路後退部分が市所有になることで、将来的に4m確保することができ、市街地の防災・安全を確保することができる。 | 平成25年度 | 未確定 | 450 | 0 | 0 | 0 | — | — | — | ◎見直し | — | — | 道路中心線の確定において、道路の拡幅整備計画がない路線の分筆登記方法について、要綱の改正と合わせ見直しが必要である。 | 国の補助制度が昨年度で終了したため、今後市としてどのような方向性で実施するか、評価項目を参考に検討していただきたい。 |
| 630 | 宇土市ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業 | 建設部 都市整備課 | 店舗などの不特定多数の人が利用する施設において、全ての人に簡単・快適・安全・柔軟な建物に改修することで利用しやすい施設となる。 | 平成12年度 | 未確定 | 1 | 0 | 0 | 2,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 自立した生活をするために、民間建築物のユニバーサルデザイン化は必要不可欠なことから支援をする。 | 地域共生社会の推進や生活の多様化が進むことが考えられるため、必要な人が事業を活用できるよう十分に周知を行い、必要に応じ事業を実施していただきたい。 |
| 631 | 既存図面データ化事業(建築一般経費) | 建設部 都市整備課 | 熊本地震での被災状況も踏まえ、既存建築物の図面のデジタル化することで建物財産の保存を行うもの。第2原図及び青焼き製本をPDF変換するもの。(市長局保管図面のみ。教育委員会保管図面は除く。) | 平成30年度 | 平成30年度 | 9,222 | 7,107 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 被災した原図やしゅん工面等の重要書類の電子化を完了した。 | BCP(事業継続計画)の面から必要な事業であるため、早期終了でき管理が容易になったかと思われる。今後発生する図面についても、いつどの段階でデータ化するか、もしくはデータでの納品とするのか等計画的な管理をお願いしたい。 |
| 632 | 入地団地1号棟復旧工事 | 建設部 都市整備課 | 入地団地1号棟の復旧工事の早期完了を図る。 | 平成28年度 | 平成30年度 | 437,004 | 221,420 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 災害復旧工事を完了した。 | 今後は、長寿命化計画の見直しの中で、維持管理をお願いしたい。 |
| 633 | 木造応急仮設住宅26戸を市営住宅に転用 | 建設部 都市整備課 | 木造応急仮設住宅(境目第2・3仮設団地)26戸を市営単独住宅に転用し、被災者の再建先として、入居できるように整備する。 | 平成30年度 | 令和元年度 | 4,950 | 3,090 | 25,206 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 災害公営住宅の補完として市営単独住宅として利活用し、恒久的な使用に支障をきたす部分は改修工事を行うもの。 | 今後は、長寿命化計画の見直し及びストック数の把握と併せ、維持管理をお願いしたい。 |
| 636 | 花いっぱい運動推進事業 | 建設部 都市整備課 | 単なる美化運動ということだけでなく、地域の絆や連帯感を強くしコミュニティづくりを目指す。また、本事業で災害公営住宅や集会場等に花を植栽することで、震災で傷ついた被災者の心の癒しにつなげるとともに、地域住民で植栽を行うことにより、住民同士の交流やボランティア意識の向上を図る。 そのために、春・冬季の年2回の中央公園の花植と各地区への花苗配布を継続して行う。 | — | 未確定 | 4,441 | 3,527 | 4,552 | 4,552 | — | ◎ | — | — | — | — | 各地域での取り組みを支援することで、地域の絆を強め環境美化にも役立つ事業であり、今後も実施していく。 | 地域の連帯感を強くしまちづくりにも繋がる大切な事業なため、引き続き実施していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|-------------------------|-----------|--|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 637 | 大規模造成地震災復旧事業 | 建設部 都市整備課 | 熊本地震により花園台地区は、大規模な盛土滑動崩落が発生し宅地地盤が大規模な被害を受け、人家等への影響が生じているため、早急な復旧を目指す。 | 平成28年度 | 平成30年度 | 256,055 | 244,935 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 花園台地区の対策工事はH31.1月に全て完成し、宇土市が発令していた花園台地区の避難指示を解除した。 | 工事が完了し避難指示が解除されたことで、住民の安全な生活の確保に繋がったと思われる。花園台は転入者が多く人口増加が期待される地区のため、今後は都市計画マスタープランの見直しと併せて土地利用の活用を検討していただきたい。 |
| 638 | 都市公園等整備事業 | 建設部 都市整備課 | 都市公園等を整備することにより、市民が利用しやすいつろぎのある空間にする。 | 平成28年度 | 令和3年度 | 453 | 1,279 | 2,556 | 20,650 | — | ◎ | — | — | — | — | 都市公園施設等の老朽化が進行していくため、継続的な維持管理が必要となる。 | 遊具等安全に利用できるよう随時整備箇所を把握し維持していただき、市民の憩いの場となるよう計画的な整備をお願いしたい。 |
| 639 | 被災宅地復旧支援事業(H28熊本地震復興基金) | 建設部 都市整備課 | 熊本地震による被災宅地の復旧に要する費用を宇土市が熊本県から平成28年熊本地震復興基金の交付を受けて補助することにより、被災者の負担軽減を図る。 | 平成29年度 | 令和4年度 | 166,628 | 103,527 | 143,159 | 36,701 | — | — | ◎ | — | — | — | 事業終了期限(令和4年度まで)に向けて、復旧件数も減少すると見込まれるため。 | 復旧が進み今後は申請件数が減少することが見込まれるが、事業終了まで被災者が快適な生活を送ることができるよう、相談に応じ支援していただきたい。 |
| 640 | 宇土駅広場管理事業 | 建設部 都市整備課 | 平成16年度から平成21年度に整備された宇土駅周辺施設を再整備し、施設の充実を図る。 | 平成29年度 | 未確定 | 1,081 | 1,109 | 764 | 5,700 | — | ◎ | — | — | — | — | 宇土駅広場施設の老朽化が進行していくため、継続的な維持管理が必要となる。 | 宇土市の玄関口として、駅利用者に快適に利用できるよう、優先度が高いものから環境維持に努めていただきたい。 |
| 641 | 都市計画道路整備事業 | 建設部 都市整備課 | 都市計画道路を整備することにより、良好な居住環境を確保し、道路沿線の住宅開発などの土地利用の推進を図る。 | 平成27年度 | 未確定 | 0 | 0 | 486 | 30,000 | ◎新規 | — | — | — | — | — | R2年度から本格的に事業を開始するため | 本事業により住宅開発が進み、宇土市への移住者増加が見込まれる。来年度からの本格的な事業開始に向け、予定通り実行できるよう努めていただきたい。 |
| 643 | 公共下水道事業(築籠雨水ポンプ場改築) | 建設部 上下水道課 | 改築により施設の機能向上及び設備の延命化を図る | 平成28年度 | 令和元年度 | 43,100 | 35,931 | 57,100 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 3機のポンプの内、1機について改修を行っており、残りの2機についても継続して改修する必要があるため。 | 全ての雨水ポンプの更新が完了し住民が安心して生活できるよう、残りの2機について計画どおり実行していただきたい。 |
| 644 | 公共下水道事業(下水道施設維持管理) | 建設部 上下水道課 | 適切な維持管理をおこなうことにより、快適で衛生的な生活環境の確保と公共水域の保全を図る。 | 昭和48年度 | 未確定 | 269,059 | 226,011 | 264,982 | 265,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 毎年度、運転管理に必要な経費である。 | 住民ライフラインに関わることなので、不具合が生じないよう、計画的に実施していただきたい。 |
| 645 | 公共下水道事業(処理場改築) | 建設部 上下水道課 | 改築更新をおこなうことにより、施設の機能向上及び設備の延命化を図る。 | 昭和48年度 | 未確定 | 193,743 | 58,955 | 241,423 | 20,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 宇土市下水道長寿命化計画及び今年度策定する宇土市ストックマネジメント計画により、施設の計画的な改築更新が必要であるため。 | 住民ライフラインに関わることなので、不具合が生じないよう、計画策定により優先度や必要性を把握することで計画的に実施していただきたい。 |
| 646 | 公共下水道事業(管渠整備) | 建設部 上下水道課 | 下水道の整備をおこなうことにより、公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図る。 | 昭和48年度 | 未確定 | 126,533 | 86,362 | 60,033 | 246,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 公共下水道における未普及地域の管渠整備の促進及び今年度策定する宇土市ストックマネジメント計画により、管渠の計画的な改修が必要であるため。 | 住民ライフラインに関わることなので、不具合が生じないよう、計画策定により優先度や必要性を把握することで計画的に実施していただきたい。 |
| 647 | 上水道維持補修事業 | 建設部 上下水道課 | 各施設を適切に維持管理することで、安全で安定した水道水を常に供給する。 | 昭和35年度 | 未確定 | 294,040 | 266,928 | 283,748 | 330,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 毎年度、維持管理に必要な経費であり、法定検査等の費用も含まれているため。 | 上水道は住民のライフラインに関わることなので、不具合が生じないよう、適切な維持管理に努めていただきたい。 |
| 648 | 上水道施設改良事業 | 建設部 上下水道課 | 老朽管の布設替工事に伴い、漏水を防ぐことで地下資源の保全や有効率・有収率の向上を図り、更に耐震機能を有する管の整備により地震発生時の被害を防ぐ。また、配水池及び水源地の整備を更新することにより、安全で安定した水道水の供給を図る。 | 昭和35年度 | 未確定 | 34,350 | 9,076 | 12,400 | 53,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 既設管の耐震化を行い、水道水の安定した供給を図るため。 | 上水道は住民のライフラインに関わることなので、不具合が生じないよう、適切な維持管理に努めていただきたい。 |
| 649 | 上水道施設拡張事業 | 建設部 上下水道課 | 水道未普及地域に水道管を整備することで、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、生活環境の改善を図る。 | 昭和35年度 | 未確定 | 16,600 | 14,650 | 43,000 | 20,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 水道未普及地域を整備し、生活環境の改善を図るため。 | 水道未普及地域の生活環境改善が期待できるため、引き続き普及整備に努めていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|----------------|-----------|---|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休 止・ 廃止 | 終 了・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 650 | 簡易水道維持補修事業 | 建設部 上下水道課 | 各施設を適切に維持管理することで、安全で安定した水道水を常に供給する。 | 昭和41年度 | 令和元年度 | 48,976 | 36,795 | 70,708 | 0 | — | — | — | ◎ 統合 | — | — | 令和2年度に、上水道事業に統合予定のため。 | 安定した経営と収入増加が見込まれるため、市民の理解を得て円滑な統合に向けて取り組んでいただきたい。 |
| 701 | 教育力向上支援事業 | 教育部 学校教育課 | 教職員の教育力を高め、学校全体の教育活動を充実させることにより、児童生徒の学力向上や豊かな心の育成及び学級運営等の改善を図る。 | 平成21年度 | 未確定 | 4,408 | 4,093 | 4,408 | 4,408 | — | ◎ | — | — | — | — | 新人教職員や中堅教職員の指導や研修にかなり役立っており、教職員の指導力向上のため、本事業は有益である。また、教職員の資質向上につながっている。今後は市教育委員会、指導主事の業務を行っていく予定である。 | 学校全体の教育力向上において有益な事業であるため、管理職アンケート結果を反映し、費用対効果の検証ができるよう、今後は内容の充実・研究に努めていただきたい。 |
| 702 | 適応指導教室事業 | 教育部 学校教育課 | 心理的または情緒的な原因により、登校できない児童生徒に対し、相談・指導等を行うことにより、学校復帰を支援し、登校できない児童生徒の社会的自立を育てる。 | 平成19年度 | 未確定 | 3,751 | 3,368 | 3,600 | 3,600 | — | ◎ | — | — | — | — | 不登校の児童・生徒にとって、ほっとできる場所となっている。1人でも多くの児童・生徒の学校復帰を目指して取り組んでいく。 | 登校できない児童・生徒の受け皿となり学校復帰及び自立に役立っているため、より効果的に実施できるよう、増加している対象者の様々な要因について検証を検討していただきたい。 |
| 703 | 心の教室相談員活用事業 | 教育部 学校教育課 | 生徒が心のゆとりをもって、就学することができる教育環境を整えるため、生徒が抱える悩み、不安等を気軽に相談することで、ストレスを解消し、学校生活が楽しいという思いを持たせる。 | 平成13年度 | 未確定 | 1,107 | 761 | 1,046 | 1,046 | — | ◎ | — | — | — | — | 現在、住吉中・網田中のみ相談となっているが、問題を抱える近隣の小学校においても、対応できるようにしていきたい。 | より効果的に実施するために増加している相談内容について検証を検討していただき、進学予定の中学校に安心して通えるような環境づくりを保護者等と連携して行っていただきたい。 |
| 704 | そろばんの時間指導員派遣事業 | 教育部 学校教育課 | 児童生徒の計算力・集中力を高め、向上心及び主体的に取り組む態度を育てるとともに、算数・数学の学力向上を図る。 | 平成20年度 | 未確定 | 1,470 | 1,235 | 632 | 632 | — | — | — | ◎ 見直し | — | — | 平成30年度は、花園小学校・網田小中学校でのそろばん教室を行った。令和元年度は網田小中学校のみの事業となった。今後は小学校での英語授業やプログラミング授業の開始により、そろばんの時間の確保が難しくなると思われる。 | 学習指導要領の変更を踏まえながら、学校の希望と比較し事業の必要性を再検討していただきたい。 |
| 705 | 多子世帯への給食費助成事業 | 教育部 学校教育課 | 小中学校に在籍している子どもが、3人以上いる保護者のうち、3人目以降の児童生徒が市内小中学校に在籍している方に、給食費の3人目以降を無料化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 | 平成27年度 | 未確定 | 10,059 | 9,223 | 10,059 | 10,059 | — | — | — | ◎ 見直し | — | — | 導入当初は国の補助があり、運営可能であったが、現在は100%市の財源である。この制度を導入している市は荒尾市と人吉市のみであり、また、アンケートの結果から経済的に助かったとする保護者の割合は目標に届かず、事業の見直しを検討したい。 | 事業の見直しにおいては、これまでのアンケート結果や今年度追加したアンケート項目の結果を参考に、保護者のニーズを分析していただきたい。 |
| 706 | 小規模特認校制度の導入 | 教育部 学校教育課 | 自然豊かな環境のもと、少人数による学習で特色ある教育活動を展開する宇土市立網田小学校又は網田中学校での教育を受けることを希望する者に対し、通学を認める制度。 | 平成27年度 | 未確定 | 0 | 0 | 39 | 39 | — | ◎ | — | — | — | — | 不登校である児童・生徒が解消された場合もあるため、継続して実施する。 | 網田小中学校の特色である教育の里や自然豊かな環境を活かした事業であるため、その趣旨を市民に理解してもらえるようPRを積極的に行っていただきたい。 |
| 707 | ICT関連経費事業 | 教育部 学校教育課 | ICTは情報活用能力やプレゼンテーション能力といった、社会で生きるための能力向上に加え、今日の教育的課題を解決するため必要である。そこで宇土市教育委員会では、ICT環境整備を積極的に推進してきた。パソコン教室のデスクトップ端末の老朽化を契機に、H26年度は網田中学校に、またH27年度は全小学校に無線LAN環境整備を行い、タブレット端末等の導入を行ってきた。今後も、無線LAN整備を導入していない鶴城中、住吉中学校にも、パソコンの更新時期に併せて無線LAN整備等を推進していく。 | — | 未確定 | 30,665 | 42,327 | 64,901 | 71,803 | ② 拡充 | ① | — | — | — | — | 昨年度、今年度とタブレット購入や無線LANの導入を行い、事業拡大に努めた。今後は国の基準である、児童・生徒3人につき1台のパソコンまたはタブレットの保有や各教室の電子黒板配置について、検討しなければならない。 | 他市と同水準のICT環境の充実や国の基準を満たすために拡充が必要な事業であるが、総事業費が大きいこと、財源の確保や連携協定等による民間企業との連携(PFIや機材の確保)等についても研究していただきたい。※事業内容と見込額から「拡充」と判断。 |
| 708 | 入学準備祝金給付 | 教育部 学校教育課 | 向上心の高揚を図り社会的有用の人材を育成する。 | 平成23年度 | 未確定 | 1,310 | 2,033 | 1,310 | 1,310 | — | — | — | ◎ 見直し | — | — | 利用者が減少している状況である。原因としては、申請者の所得が条件を満たさない(所得が高い)ことから、対象者として属さない形となっている。財源が基金のみであるため、積立金の減少を考慮し、見直しの検討をしていかなければならない。 | 来年度から私立高等学校の実質無償化が開始するため、事業の必要性・手段について見直しを行っていただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | | |
|-----|-------------------|-------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|-------------------|---------------|--|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休 止・ 廃止 | 終 了・ 完 了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) | |
| 709 | 宇土市通学路交通安全プログラム事業 | 教育部 学校教育課 | 学校の安全対策の充実 | — | 未確定 | 17 | 9 | 17 | 17 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 通学路の点検を行い、また安全教室の開催を行い、児童生徒の通学路の安全を図るためには必要である。 | 交通事故が多いため、交通安全の対策に努めていただきたい。また、総合計画のアンケート結果に自転車のマナーについての複数意見があったため、安全教室等の実施や安全委員の点検による指導を行っていただきたい。 |
| 710 | 特別支援教育事業(小学校) | 教育部 学校教育課 | 発達障害を含む障がいのある児童や特別な配慮を必要とする児童に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行い、自立に向けて支援するもの。 | 平成19年度 | 未確定 | 44,357 | 44,529 | 44,627 | 46,750 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 今年度、教職員の病気等があり、急遽1人増員した。障がいのある児童のみでなく、特性のある児童等の対応、保護者の対応により教職員の負担は増加傾向にある。 | 支援員の増員だけによる対応は財政的にも厳しいと思われるため、事業の振り返りや対応マニュアルの作成等により、その他の対策についても併せて検討をお願いしたい。 |
| 711 | 特別支援教育事業(中学校) | 教育部 学校教育課 | 発達障害を含む障がいのある生徒や特別な配慮を必要とする生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行い、自立に向けて支援するもの。 | 平成19年度 | 未確定 | 13,191 | 12,312 | 13,241 | 13,241 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 障がいのある生徒のみでなく、特性のある生徒・不登校の生徒等の対応、保護者の対応により教職員の負担は増加傾向にある。 | 支援員の増員だけによる対応は財政的にも厳しいと思われるため、引き続き県に要望を行い、事業の振り返りや対応マニュアルの作成等によって、その他の対策についても併せて検討をお願いしたい。 |
| 712 | コミュニティ・スクール事業 | 教育部 学校教育課 | 保護者・地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となり、より良い教育の実現に取り組むもの。 | 平成17年度 | 未確定 | 1,286 | 855 | 1,286 | 1,286 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 取組方針にある『学校・家庭・地域社会が一体となった「地域とともにある学校」』であるために、地域住民と協議を重ねる場である学校運営協議会は有効であり、特色ある学校づくりのためにも、今後更に学校運営協議会を充実させていく必要がある。 | 地方創生の観点からも地域と学校が一体となって教育を行うことが重要になるため、協議会の開催から発展し、地域との連携を具体的に実践できないか検討していただきたい。 |
| 713 | 副教材費購入助成事業 | 教育部 学校教育課 | 副教材費の購入に係る経費の一部を学校側が負担することにより、新入学時に係る経済的負担の軽減を目的とする。 | 平成27年度 | 未確定 | 2,324 | 2,324 | 2,460 | 2,460 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 当該事業の実施により、各家庭の経済的負担が軽減されているため、今後も継続して実施していく必要がある。事業の取組については、学校便りや学年の会計報告等で保護者へ周知を行っている。 | 家庭の経済的負担は軽減されているが、他市の状況を調査し特にPRできる事業であるかを把握したうえで、引き続き保護者への周知をお願いしたい。 |
| 714 | 英語指導助手派遣事業 | 教育部 学校教育課 | 外国語指導助手として雇用しているALTと連携して、英語の授業の補助を行うことで、よりきめ細やかな指導の実現を目的とする。 事業は、宇土市での英語指導の実績がある業者へ委託して実施する。 | — | 未確定 | 3,675 | 3,674 | 3,675 | 3,675 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 指標については、達成しており、今後小学校の授業に英語が本格的に導入されることに鑑みるとニーズは高くなることが予想され、現状維持が妥当であると考えられる。 | 総合戦略の重点戦略として国際化に対応した教育を掲げているため、内容の充実に努めていただきたい。 |
| 716 | 幼稚園空調設備整備事業 | 教育部 学校教育課 | 保育室に空調設備を導入することにより、快適な室内空間を提供する。 | 平成30年度 | 令和元年度 | 0 | 1,512 | 16,517 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | R元年度7月完了。 | 園児が快適に学習できるように、今後も施設の管理には注意して取り組んでいただきたい。 | |
| 717 | 花園幼稚園園舎建替え | 教育部 学校教育課 | 花園幼稚園の園舎建替え | 平成30年度 | 令和元年度 | 44,876 | 39,222 | 349,349 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | R2年3月完了予定。 | 令和2年度の供用開始に向け、計画通りに実施していただきたい。 | |
| 721 | 放課後子供教室推進事業 | 教育部 生涯活動推進課 | 地域の異なる世代や年齢の人との学習活動や体験・交流活動を通して、子どもたちが地域の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的にする。定量的な目標としては、活動指導者登録者数を30人に設定し、放課後子供教室に参加した児童の増加を目指すものである。 | 平成20年度 | 未確定 | 632 | 437 | 632 | 632 | — | ◎ | — | — | — | — | — | 放課後子供教室を網田地区以外で実施できればとの考えはありますが、市担当職員数の不足、カリキュラム上の問題や余裕教室がないといった課題があり、課題をクリアできれば、網田小学校以外でも事業を実施したいと思いますが、当面現状維持で網田小学校のみの実施を考えています。今年度の放課後子供教室の児童が11名ですので、定員20名を目標に内容の充実を図り、併せて指導者の固定化・高齢化という課題解決に向け、新たな指導者の確保に努めていきたい。 | 網田の特色を活かした取組であるため、利用者のニーズや実施内容の満足度の分析を行っていただき、内容の充実及び新たな指導者の確保に向け研究していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ◎:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|---------------------------------------|-------------|--|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|--|---|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 722 | 地域学校協働活動推進事業 (地域学校協働活動推進員 配置事業) | 教育部 生涯活動推進課 | 地域と学校が連携・協働して、未来を担う子供たちの成長を支えるため、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えとともに、本事業の推進を通じて地域の活性化や学校を核とした地域づくりにつなげる。 H29年度までの事業名「地域教育コーディネーター育成・活用事業」(H30年度から事業名変更) | 平成20年度 | 未確定 | 529 | 218 | 528 | 528 | ◎ 拡充 | - | - | - | - | - | 地域学校協働活動推進事業として、今後もより多くのボランティアの参画を求め、活動を推進していく。 | 地方創生の観点からも学校、家庭、地域、行政の協働が今以上に求められるため、多くのボランティアの参画に向け、より大きな効果が出るよう連携しながら取り組んでいただきたい。 |
| 723 | 人材活用事業(人材バンク) | 教育部 生涯活動推進課 | 指導者の方々と、子ども達や地域の方々とが交流し、ともに学ぶことによって、心豊かな人づくり、地域づくりを目指すもの。定量的な目標としては、利用申請件数を50件に設定し、人材活用事業において指導者から教わった方の延べ人数を3,800人を成果指標とし、その増加を目指すものである。 | 平成14年度 | 未確定 | 209 | 147 | 199 | 199 | - | ① | - | ② 見直し | - | - | 指導者や利用者双方から「生きがいづくりに繋がる」「文化の継承ができる」等と事業を評価する声をいただいております。地域教育力の向上と生涯学習の推進を図るため、今後も継続する必要がある。 | 指標となる平成30年度の参加者数が3,800人に対し1,641人と、目標を大きく下回っているため、原因を分析し、改善を行っていただきたい。また、より効果的に実施するため、関係各課と連携し、市民が利用しやすいようPRに努めてもらいたい。※活動内容等を見直すことで、効果の向上が図れると認められるため「見直し」と判断。 |
| 724 | 体育施設等整備事業(改修・ 補修) | 教育部 生涯活動推進課 | 利用者がいつでも安全安心な環境の下で、施設を利用できるよう、安全性を備えた利用しやすい施設としての改善を行うことにより、スポーツの普及、振興及び市民の健康づくりに資することを目標とする。 | 平成15年度 | 未確定 | 0 | 24,398 | 33,449 | 60,500 | - | ◎ | - | - | - | - | 現在工事中の走潟地区体育館は令和元年8月から一般開放する予定となっている。引き続き利用者が安心・安全に使用できるよう環境整備に努める。 | 体育施設の整備は事業費が大きいため、公共施設等総合管理計画の下、長寿命化計画の策定により計画的な整備を行っていただきたい。また、整備後の利用者増加に向けた取組も行っていただきたい。 |
| 725 | 体育施設等整備事業(震災 復旧) | 教育部 生涯活動推進課 | 熊本地震により被災した体育施設等について、利用者が安心・安全に利用できるようにするため、施設等の復旧及び改良復旧を行う。 | 平成28年度 | 平成30年度 | 7,888 | 3,078 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | ◎ 完了 | 震災復旧工事については完了した。今後は、施設点検等で利用者のニーズにあった環境づくりを行う。 | 今後は、公共施設等総合管理計画のに沿った長寿命化計画の下、利用者のニーズに対応した管理・修繕を行っていただきたい。 |
| 726 | 宇土市スポーツセンター(立 岡体育館)復旧工事 | 教育部 生涯活動推進課 | 災害復旧及び耐震補強工事の完了並びに一般開放開始(平成31年4月～) | 平成30年度 | 平成30年度 | 34,424 | 33,835 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | ◎ 完了 | 令和元年4月から一般開放となっているが、古い建物なので施設点検や利用者の意見を取り入れ安全に利用できるよう環境づくりを行う。 | 今後は、公共施設等総合管理計画のに沿った長寿命化計画の下、利用者のニーズに対応した管理・修繕を行っていただきたい。 |
| 727 | 市制施行60周年記念 大相 撲巡業事業 | 教育部 生涯活動推進課 | 市制施行60周年を記念して大相撲九州場所後の九州巡業において宇土市で大相撲巡業を実施する。 | 平成30年度 | 平成30年度 | 20,000 | 19,999 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | ◎ 完了 | 本巡業は当初、県内2か所の開催予定であったが、他県でのキャンセル発生に伴い、急きょ県内3か所3日連続での開催となった。このことが、大きな要因となり、当初見込んでいた集客数を遥かに下回る集客となったため、復興基金による補てんを実施することとなった。しかし、10年ぶりとなる巡業開催と併せて、横綱白鵬による不知火詣右衛門墓前での土俵入りを実施することができた。 | 集客数は見込みより下回ったものの、市制60周年記念事業として貴重な事業実施となった。 |
| 728 | 第74回熊本県民体育祭宇城 地域大会 | 教育部 生涯活動推進課 | 県内郡市持ち回りで開催されている県内最大のスポーツイベントである熊本県民体育祭が平成31年度に第74回大会として宇城地域で開催される。 | 平成30年度 | 令和元年度 | 4,103 | 4,103 | 14,015 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 現在、大会に向けて準備中である。ハード面、施設について要望もでている。ソフト面についても多少の問題はあるが、実行委員会と協力して進めている | 本事業の円滑な実施を目指すとともに、事業の成果に記載があるよう本市のスポーツ活動の活性化繋がるような取組も行っていただきたい。 |
| 729 | 船場川調整池ランニングコ ースの整備 | 教育部 生涯活動推進課 | 田中会館の南側にある船場川調整池(遊水地)管理道路(全長約1.2km・幅3m)を夜間でも利用できるスピード練習の可能なランニングコースとして照明設備を設置する。また、利用者の状況を把握した上で、路面整備を検討する | 平成30年度 | 令和6年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 新幹線改修工事と重なり着工に時間がかかる。その間に補助金等下調べを行いスムーズに作業ができるよう取り組む。また、できる範囲で少しずつ整備を進めていく。 | どのような整備をするのか、スケジュールを再度精査していただき、財源の活用についても研究していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|------------------|-----------|---|--------|--------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 730 | 地域公民館活性化事業 | 教育部 中央公民館 | 地域コミュニティの拠点として、地域の特徴を生かした講座、地域活動等を実施し、より多くの住民の参加を得ながら、地域の絆を強める公民館活動を実施するため、人的、物的な体制の充実を図る。 | 平成17年度 | 未確定 | 12,033 | 11,211 | 12,136 | 12,136 | — | ◎ | — | — | — | — | 公民館を軸とした地域コミュニティの形成、生涯学習の推進のため、継続した取組が必要である。 | 第6次総合計画の指標達成に向け、これまで以上に内容の充実を行い、地域に開かれた公民館を目指していただきたい。 |
| 731 | 地域公民館施設整備改修費 | 教育部 中央公民館 | 本市の地区公民館は、ほとんどが開設から40年以上経過し、老朽化が進んでいる。老朽化に伴う施設の改修、修繕及び経年劣化による備品の買替を行う。また、地区公民館を利用する地域住民の利便性向上のため必要な改修、備品整備を行う。 | 平成23年度 | 未確定 | 300 | 285 | 1,339 | 1,350 | — | ◎ | — | — | — | — | 生涯活動環境の整備、経年劣化に対応する継続した施設の維持管理が必要。 | 利用者拡大に向け快適な環境づくりは重要であるため、整備計画を定め、計画的に事業を実施していただきたい。 |
| 732 | 地域教育力活性化事業 | 教育部 中央公民館 | 地域住民の協力により、子どもたちが、伝承遊びや行事を通して郷土に誇りを持ち、地域社会の一員としての自覚を育てる。また、地域住民にとっても子どもたちとの触れ合いを通じ、地域の子どもは地域で育てるという気風を高めるとともに、高齢者等の生きがいづくりに寄与できる。加えて、異年齢の子どもたちでの遊びや体験活動を通して、自主性や創造性、社会性を育む。 | 平成14年度 | 未確定 | 811 | 548 | 814 | 814 | — | ◎ | — | — | — | — | 本事業は、子どもを中心に地域社会の連携を図る重要な事業であり、継続した取組が必要。 | 子どもの頃の地域との交流は、定住やリターンに繋がる可能性があるため、今後も積極的に実施し、取組内容の情報発信をお願いしたい。 |
| 733 | 中央公民館災害復旧事業 | 教育部 中央公民館 | 熊本地震により被災した中央公民館復旧のため、建て替えを行う。 | 平成28年度 | 令和2年度 | 125,935 | 3,868 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 災害復旧事業で必要性が高く、早期実現をする必要があるため。 | 計画通り来年度に供用開始できるよう、早期完了を実現していただきたい。また、供用開始の際は、落成式だけでなく復旧完了に伴うイベント等の開催により利用者増加に向けた取組をお願いしたい。 |
| 734 | 中央公民館分館耐震改修事業 | 教育部 中央公民館 | 熊本地震により被災した中央公民館分館の耐震補強工事を行う。 | 平成28年度 | 平成30年度 | 5,225 | 26,127 | 0 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | H30年8月に耐震補強工事を完了し、市民への供用を開始している。耐震性を備えた安全な施設でサークル活動、中学生の部活動等に多く利用されている。 | 耐震補強工事が完了したことにより、市民が安心・安全に利用できるようになったため、更なる利用者拡大に向け様々な取組を展開していただきたい。 |
| 735 | 地区公民館耐震改修事業 | 教育部 中央公民館 | 地区公民館(轟・緑川)の耐震補強工事を行う。 | 平成29年度 | 令和元年度 | 2,510 | 993 | 6,199 | 0 | — | — | — | — | — | ◎完了 | 公共施設の耐震化事業であり、早急を実施する必要があるため。 | 通常時は地域の交流拠点として安心・安全に利用出来るよう、また、災害時には避難所として活用できることを考慮し、市民が安心・安全に利用できるよう早急な事業完了を目指していただきたい。 |
| 736 | 文化、生涯学習活動の活動環境整備 | 教育部 中央公民館 | 地域の生涯学習活動の場として、中央公民館及び市役所別館の有効活用を行う。 | 平成30年度 | 令和2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | ◎ | — | — | — | — | 生涯学習の場の提供及び地域コミュニティの形成のため必要な事業である。 | 宇土地区公民館の新設により、宇土地区の市民の活動の場が拡大されるため、より効果的に活用してもらえるよう、生涯学習の充実に努めていただきたい。また、場所の新設・移動については、市民が混乱しないよう情報発信に努めていただきたい。 |
| 737 | 史跡宇土城跡保存整備事業 | 教育部 文化課 | 中世城跡としては県内で最初に国指定史跡となった貴重な文化財であり、恒久的に保存するため適切な維持管理を行うとともに、発掘調査の成果に基づいた整備を実施し、多くの市民の憩いの場や野外博物館的な施設等として生涯学習の拠点とする。加えて、体験発掘やキャッスルウォーキングといった市民参加型のイベントを通じ宇土の重要な地域資源としての認知度を更に向上させ、まちづくりの拠点としても活用する。 | 昭和56年度 | 未確定 | 176,181 | 167,454 | 80,558 | 2,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 宇土及び周辺地域における戦国期から近世初頭にかけての政治的・社会的動向を理解するうえで重要な国指定の城郭である。災害復旧工事完了後は、中断していた整備事業を地震被災前の事業計画に基づいて再開する必要がある。 | 史跡の保存・管理については、引き続き適切に実施していただきたい。また、イベントを再開していただき、体験型のイベント等により市内だけでなく市外からも人を呼び込む取組を検討していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | |
|-----|---------------|---------|---|--------|-----|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) |
| 738 | 文化財サイン計画事業 | 教育部 文化課 | 歴史愛好者はもとより、一般の多くの市民が、市内に存する貴重な文化財への理解を深めるとともに、まちづくりのツールとしても文化財の積極的な活用を促す。 | 平成16年度 | 未確定 | 160 | 123 | 160 | 160 | — | ◎ | — | — | — | — | 市民及び観光客への文化財の周知、文化財保護の啓発等のために必要である。 | 統一された分かりやすいサインがあれば、初めて訪れた観光客が目的地を目指しやすく、またインバウンド対策にも繋がる。アプリを使用する自治体も広がっており、実施する場合は地方創生関係交付金を活用できる可能性があるため相談いただきたい。 |
| 739 | 網田焼の里資料館活性化事業 | 教育部 文化課 | 網田地域の住民をはじめとする多くの方々に網田焼や地元の特産品である網田ネーブルの歴史や価値を再認識してもらうことを目的とする。網田焼を復元するため、現在は地元の陶芸家らの協力を得、藩窯時代の作品の復元に取り組んでおり、最近では当時の作品に近い優れた作品も完成している。その復元工程を公開し当時の技術を学んだり、陶芸や絵付体験、茶道教室の開催等を通じ伝統文化に親しむ機会も提供している。また、網田の特産品であるネーブルの歴史や価値をPRする事業も併せて実施している。 | — | 未確定 | 1,511 | 1,390 | 1,631 | 2,100 | — | ◎ | — | — | — | — | 今後は、特に資料館の展示内容を随時更新する等して、来館者のリピーター増加を目指す。また、中園邸の工事が完了したことで、今年度から中園邸を利用したイベントの開催も見込めるため。 | フットパス等の体験型イベントや地域の取組を活かした新たな企画は、市内外から人を呼び込み本市の魅力を知ってもらう機会となるため、官民観光分野と積極的に連携をとるとともに、実施に当たっては地方創生関係交付金の活用が見込めるため企画課へ相談していただきたい。 |
| 740 | 馬門石調査活用事業 | 教育部 文化課 | 平成17年に実施した「大王のひつぎ実験航海」事業や、平成14～17年度の馬門石石切場跡の発掘調査の成果等によって、馬門石に関する市民の関心が高まっており、石切場跡の保存や馬門石製品の分布調査、彫刻等の製品素材としての更なる活用等が必要である。また、大王のひつぎ実験航海に使用した物品を管理し、事業成果を公開するための施設の建設が望まれている。 | 平成13年度 | 未確定 | 520 | 503 | 520 | 520 | — | ◎ | — | — | — | — | 風雨による復元古代船等の劣化は今後ますます進むものとみられ、保管施設の確保は急務である。毎年補修等のメンテナンスを行い、最終的には保存と展示の機能を備えた施設の建設が望まれる。 | 史跡の保存・管理については、教育委員会庁舎の用途検討と併せ、引き続き適切に実施していただきたい。また、イベントの開催においては、宇土市の魅力がPR出来るよう情報発信に努めていただきたい。 |
| 741 | 市内重要遺跡保存活用事業 | 教育部 文化課 | 宇土市には、国指定3件・国登録1件・県指定8件・市指定106件の計118件の指定・登録文化財がある。その他、現時点で指定されていない遺跡の中にも、将来的に国・県指定になる可能性がある重要遺跡が存在する。そうした文化財の保存と活用を目的として、遺跡の詳細分布調査や開発行為に伴う埋蔵文化財の確認調査、出土遺物の整理等を行う。 また、将来的に国や県の指定文化財となり得る文化財の指定に向けた要件を整理するための調査等を行い、それらの持つ学術的価値を市民に広く発信する。 | 平成18年度 | 未確定 | 6,675 | 4,494 | 3,088 | 4,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 轟貝塚について、これまでの調査成果をまとめて発掘調査報告書を刊行し、それを評価基準として国史跡指定を得ることが史跡保存上急務であるため。また、曾畑貝や轟泉水道等、国指定に向け調査等を行うべき文化財が存在するため。 | 国指定を受けることで、新たな目玉としてPRすることができるため、史跡保存に努めていただきたい。また、目標を上回って達成しているため、来年度以降の目標値の見直しを行っていただきたい。 |
| 742 | 市内重要遺跡公開活用事業 | 教育部 文化課 | 市内の各遺跡からの出土遺物や、文化財保護のため市が行う各種事業成果の公開を通じ、宇土市の文化財とその価値について広く市民に知っていただくことを目的とする。また、文化財の価値を知ることにより、市民の中でもより一層、市の歴史に誇りと興味を持ち、文化財を大切にすることを育む。この目標に向かって、図書館郷土資料室等にて出土遺物や文化財の公開展示などを行っていく。 | 平成25年度 | 未確定 | 0 | 0 | 0 | 500 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 図書館の耐震改修工事が完了し、再び郷土資料室にて展示を行えるようになった時に企画展等を実施する必要があるため。 また、現教育委員会庁舎を展示施設とした場合には、文化財のさらなる公開・活用が望まれるため。 | 常設の企画展示場所が出来ることで、新たな観光スポットとなるため、教育委員会庁舎等場所が利用でき次第すぐにも活用できるよう、具体的な展示方法やインバウンドへの対応等、商工観光課と連携し訪れたいような場所づくりをお願いしたい。 |
| 743 | 文化的景観整備事業 | 教育部 文化課 | 轟泉水道と旧高月邸が一体となった国指定を目指し、指定後本格的な保存整備工事を実施する。国指定を目指すため、轟泉水道や旧高月邸の本格的な調査を実施し、学術的な価値を研究する。国指定後は、宇土市中心部のまちづくりの歴史的な柱として位置づけ、市内外からの観光客誘致や市民の憩いの空間としての場を確保する。 | 平成26年度 | 未確定 | 55 | 49 | 55 | 2,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 轟泉水道は国内最古の現役上水道として高く評価されている。また、旧高月邸は県内最古の現存する武家屋敷であるとともに、邸内には轟泉水道の井戸が残されている。轟泉水道と旧高月邸の一体的な国指定に向けた整備及び調査が必要である。 | 轟泉水道及び旧高月邸の活用・PRの手段としては、包括連携協定を締結している崇城大学の発表等を参考に、文化財という観点から地域の教育の場として提供する等、新たな人の流れ・稼ぐ流れを取り込めないか検討していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | | |
|-----|-------------------------|---------|---|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) | |
| 744 | 文化振興対策事業 | 教育部 文化課 | 音楽・舞踊など、市民の自主的な芸術・文化活動について日頃の練習成果を発表し、交流する場として、毎年開催されている芸術文化祭を支援するほか、積極的な情報提供や活動支援を行い、文化団体の育成に努める。 | — | 未確定 | 471 | 348 | 471 | 471 | — | ◎ | — | — | — | — | 芸術文化活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものであると同時に、社会や地域を活性化する原動力となるものであり、その果たす役割は極めて大きい。 | 文化団体育成や文化活動は地域内の交流に大きく貢献できるので、引き続き取り組んでいただきたい。 | |
| 745 | 小西行長関連事業 | 教育部 文化課 | 小西行長の人物像や国内外での活躍・功績を再評価することによって新たな地域資源を生み出し、宇土市の歴史遺産や伝統文化と併せて地域の活性化並びに観光の振興を図る。具体的には小西行長に関連した研究を発表していただく講演会を継続して開催、小西行長への理解を一般の方へ深めてもらう。また、史料調査を行い、最新の成果を「うと学研究」に掲載。小西行長の研究拠点として、広く県内外の方々と共有を深める。 | 平成20年度 | 未確定 | 376 | 120 | 172 | 530 | — | ◎ | — | — | — | — | 「よみがえる小西行長公」講演会は、県内外から毎回100名を超える参加があり、宇土の歴史講演会として定着している事業。宇土市民や全国の小西行長ファンのみならず歴史愛好家から継続を望む声が多い。 | 宇土の価値を高める全国的にも有名な人物であり、講演会の参加者数も増加し人気のコンテンツとなっている。平成30年度の計画にあったが、学生に学んでもらうことも重要であるため、「行長しゃん」と併せた幅広い魅力発信に努めていただきたい。 | |
| 746 | 大太鼓活用事業 | 教育部 文化課 | 江戸時代から残る「雨乞い大太鼓」は、日本を代表する民俗文化財の一つである。この大太鼓を活用して、市民の誇りの再生、地域社会における連携の緊密化、市民意識の高揚と産業振興を図ることを目的としている。市民の主体的な文化・芸術活動を促進するため、「宇土大太鼓フェスティバル」への支援を行うとともに、太鼓文化の保存継承のため、太鼓教室を開催する。 | — | 未確定 | 1,641 | 1,663 | 1,431 | 10,790 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 市が管理団体の指定を受けたことで、これまでの課題であった大太鼓収蔵館の空調設備等に今年度から本格的に取り組んでいく必要があるため。 | 国重要有形民俗文化財として、まだまだ活用の余地がある。収蔵館の整備により、来館者増加を目指し、インバウンドを含めた幅広い活用方法を検討していただきたい。 | |
| 747 | 宇土市歴史資料保存活用事業 | 教育部 文化課 | 宇土市史編纂事業等で収集した歴史的・文化的価値を有する資料を、市民が気軽に活用できるための環境整備を行うとともに、市民の方々が歴史・文化により一層興味を持ってもらうよう、これらの資料の持つ価値をPRし、地域活動等につなげていくため事業を実施する。 | 平成22年度 | 未確定 | 3,770 | 3,180 | 4,459 | 4,290 | — | ◎ | — | — | — | — | 本市の歴史や社会生活を記録した歴史資料の保存及び活用、それらの研究成果を市民に還元する事業として継続する必要がある。 | 歴史資料の保存及び活用については、教育委員会庁舎の活用と併せて実施していただきたい。また、デジタルミュージアムについては、小中学生のタブレットを使用した事業の一環で地域学習を行うこととしているため、教育の場での利用の際に協力をお願いしたい。 | |
| 748 | 天神山古墳保存整備事業 | 教育部 文化課 | 熊本地震及び豪雨災害により、墳丘の一部が崩落し、現在もさらなる崩落の危険にさらされている市指定史跡「天神山古墳」について、史跡の保護と古墳の周囲に住む市民の生命・財産の保護というふたつの観点から古墳の復旧や防災工事等を行う。 | 平成30年度 | 令和4年度 | 1,854 | 1,854 | 601 | 25,000 | ◎ | 拡充 | — | — | — | — | 前方部の崖状に切り立った墳丘下には民家があり、熊本地震後に亀裂が発見されており大変危険な状態であるため、災害復旧工事を行うことにより安全を確保するとともに、古墳の保護を行う必要があるため。 | 近隣住民の安全を確保するため、早急に方針を決定し対策をとっていただきたい。また、史跡保護のため、活用方法も視野に入れて整備方針を決定していただきたい。 | |
| 749 | 宇土市民会館大ホール天井耐震化事業 | 教育部 文化課 | 東日本大震災では、体育館や劇場、商業施設等の大規模空間を有する建築物のうち、比較的新しいものも含めて天井(非構造部材)が脱落する被害が生じ、死傷者を出した施設もあった。宇土市民会館大ホールの天井も非構造部材であるが、既存不適格の状態で使用しているのが現状である。 熊本地震では幸いにも天井は落下しなかったが、年間利用者が5万人を超える施設であり、来館者の安全確保のために耐震天井への改修が必要である。 | 平成30年度 | 令和2年度 | 1,311 | 1,221 | 10,567 | 88,000 | ① | 拡充 | ② | — | — | — | 来館者の安全を確保するため。 | 来館者の安全確保のため、緊防債の期限である令和2年度に間に合うよう、計画的に実施していただきたい。※事業の一連の流れによる見込額増加のため「現状維持」と判断。 | |
| 750 | 教育委員会庁舎(新本庁舎に統合予定)の用途検討 | 教育部 文化課 | 新庁舎への機能移転後の現教育委員会庁舎の用途を検討し、有効活用する。 | 平成30年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 2,000 | — | ◎ | — | — | — | — | 教育委員会庁舎の活用について、文化会館や中央公民館等の近隣施設を含めた多角的かつ総合的な視点で検討を進める必要があるため。 | 本市に現存する民俗資料や歴史的文書等を保存し、PRする場となる。基本・実施設計は委託となるが、それまでに他市の状況を研究していただき、多くの人が訪れるような資料館となるよう取り組んでいただきたい。 | |
| 751 | 船場橋解体修理事業 | 教育部 文化課 | 熊本地震で被災した市指定文化財である船場橋の災害復旧を行うとともに、船場川の河床掘削等の改修を行い、河道拡張を図る。 | 平成28年度 | 令和元年度 | 135,610 | 21,981 | 116,111 | 0 | — | — | — | — | — | ◎ | 完了 | 船場橋は市道としての役割だけではなく、中心市街地に位置する市指定の石橋として市のシンボルといえる存在である。また、復旧の過程を広く公開することにより、文化財の保存と活用の更なる推進につなげる必要があるため。 | 船場橋は中心市街地のメインの観光スポットであるため、文化財の保存と活用について、包括連携協定を締結している崇城大学の発表等を参考に推進していただきたい。 |

令和元年度事務事業評価一覧〈事後評価〉 ※平成30年度実施分の評価に加え、今年度のみの単発事業の評価も含む

【評価記号について】 ①:担当課評価 ②:審査会評価 ③:担当課評価・審査会評価が一致

| No. | 事業名 | 担当部署 | 事業概要 | 実施年度 | | 事業費（千円） | | | | 評価 | | | | | | 評価理由 | | |
|-----|----------------------|------------|--|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|----------|----------|----------------|---------------|---------------|---|--|--|
| | | | | 開始 | 終了 | H30 (予算) | H30 (決算) | R1 (予算) | R2 (見込) | 新規・ 拡充 | 現状 維持 | 規模 縮小 | 見直 し・ 統合 | 休止 ・ 廃止 | 終了 ・ 完了 | 担当課 (1次評価) | 審査会 (2次評価) | |
| 752 | 御輿来海岸の日本遺産への認定検討 | 教育部 文化課 | 御輿来海岸を含む、住吉から赤瀬にかけての有明海沿岸一帯について、「日本遺産」への認定に向けて検討する。 | 平成30年度 | 令和3年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | ◎ | - | - | - | - | 干潟景観の保護・活用のため必要である。 | 御輿来海岸は、今後展望所及び駐車場整備により観光客の拡大を目指している県名勝指定により、本市を代表する観光スポットとして更に注目される場となるため、付加価値を高めるためにも積極的に取り組んでいただきたい。 | |
| 753 | 図書館施設整備事業(図書館耐震改修事業) | 教育部 図書館 | 図書館の建物について、耐震診断の結果を受け、改修(補強等)の工事を行う。 図書館の空調施設改修に伴い不要となったボイラー用地下タンクを撤去するとともに、図書館施設敷地内の駐車場レイアウトを見直し、駐車可能台数の向上を目指す。また、図書館施設をより安全なものとするため、現在建築基準法上、既存不適格となっているエレベータの安全対策工事を行う。 | 平成29年度 | 令和2年度 | 45,396 | 0 | 28,956 | 1,839 | - | ◎ | - | - | - | - | 図書館敷地を整備するとともに、整備後の駐車台数確保を目指す。 | 安心・安全に利用できるため、必要な耐震改修は早期に完了していただきたい。また、駐車台数増加においては、第6次総合計画の指標達成のため、新たな土地の選定を積極的に実施していただきたい。 | |
| 754 | 給食センター施設の充実 | 教育部 給食センター | 施設の整備・点検を行い実態を把握し、計画的に機器等を整備し施設設備の充実を図る。 | 平成22年度 | 未確定 | 17,930 | 8,213 | 19,141 | 14,950 | ◎ | 拡充 | - | - | - | - | 施設及び設備の老朽化が進んでおり、整備を実施して給食業務の充実を図るために事業を継続する。 | 食の安全については、保護者の関心も高い部分である。そのため、食の安全が損なわれることがないように、引き続き計画的な設備の更新をお願いしたい。 | |
| 803 | 期日前投票所の増設(旧「公正公明選挙」) | 選挙管理委員会事務局 | 投票環境改善として、特に、投票率が低く、多数の有権者を有する地域に、期日前投票所を増設し、投票率の向上を図る。 具体的には、花園地区に期日前投票所を増設する。開始は、平成31年7月に任期満了を迎える参議院議員通常選挙から予定。 (H29.10.22執行 衆院選の投票率) <>は期日前の投票率 単位:% 宇土56.63<24.54> 花園50.46<16.03> 轟52.76<23.84> 緑川51.31<19.90> 網津51.36<21.25> 走潟51.67<21.51> 網田52.00<16.50> | 令和元年度 | 令和元年度 | 0 | 0 | 5,000 | 0 | - | - | - | - | - | ◎ | 完了 | 令和元年度7月21日執行の参議院議員通常選挙時から花園地区に期日前投票所を増設した。 | 参議院選挙の投票率は県内14市の中でも低い結果となったため、今後も投票率向上に向けた啓発をお願いしたい。 |